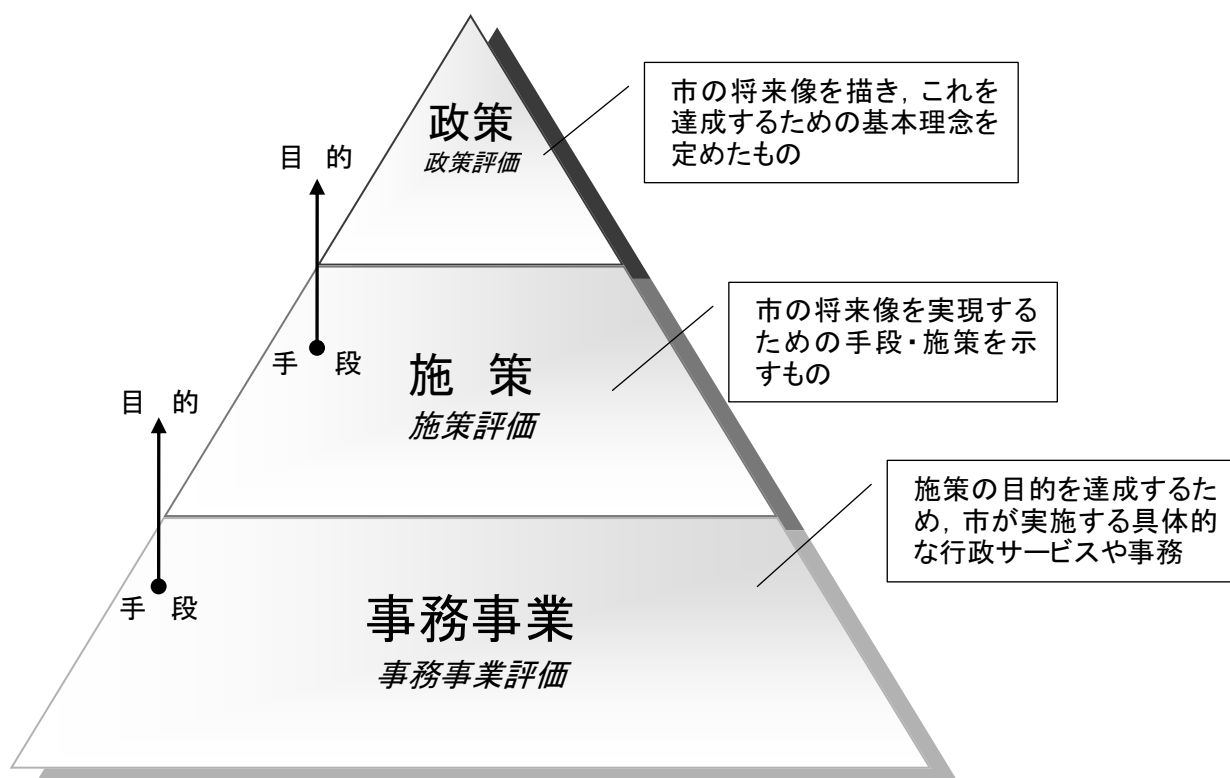


平成21年度(対20年度実績)行政評価における 事務事業の個別評価結果について

～八千代市行政評価調整委員会検討結果 報告書～



平成21年 9月
八 千 代 市

目 次

1. はじめに	1
(1) 平成21年度（対20年度実績）の評価にあたって	1
(2) 事務事業の個別評価実施経緯	2
(3) 事務事業の個別評価の実施について	3
(4) 分析・検討の視点とサマーレビュー	4
2. 平成21年度（対20年度実績）事務事業の個別評価結果	5
(1) 事務事業の個別評価結果の総括【担当課評価結果】	5
(2) 今後の方向性【評価調整委員会評価】について	6
3. 【分析・検討の視点】の詳細と評価調整委員会評価	7
I 上位の施策に結びつきが弱い・ない及び見直しの余地があると判断した事務事業	7
II 所期目的を達成しているとした事務事業	7
III 民営化で目的を達成できると判断した事務事業	8
IV 「対象」・「意図」の設定に見直しが必要とした事務事業	8
V 有効性や効率性の向上の可能性があると判断した事務事業	9
① 民間委託等と判断した事務事業 10事務事業	9
② 臨時的任用職員等の活用と判断した事務事業 11事務事業	10
③ IT化等の業務プロセスの見直しと判断した事務事業 32事務事業	11
④ 受益者負担の見直しと判断した事務事業 2事務事業	12
⑤ 類似事務事業の統合・役割見直しと判断した事務事業 8事務事業	13
⑥ その他の手法（上記以外の方法）と判断した事務事業 52事務事業	14
4. おわりに～行政評価の今後について～	18

◎ 資料集

1.はじめに

(1) 平成21年度（対20年度実績）の評価にあたって

本市の行政評価は、平成12年度に事務事業評価としてスタートして以来、平成14年度には行政評価へと移行し、平成16年度からは、予算決算の細事業単位と事務事業の評価単位の同一化を図ると共に、評価表を効率的に作成するために行政評価運用支援システムを導入するなど、着実にその取り組みを進めてまいりました。

平成21年度の行政評価における事務事業の個別評価は、昨年に引き続き、平成22年度策定予定の次期総合計画の策定資料として活用するため、上位の施策との結びつきの視点から評価するとともに、職員の改革・改善への気づきを大切にしながら評価しました。

また、評価内容の形骸化を避けるため、前年度と内容の変更なく改革・改善としている評価内容については、昨年からの進捗状況はどうなっているか現況の確認を行いました。

平成21年度の行政評価における事務事業の個別評価の活用方針

(1) 施策目的を意識した事務事業の個別評価

上位の施策目的とのつながりを意識し、本当に施策目的を達成するために実施している事務事業であるかを再確認し、次期総合計画策定の施策体系の整備資料とする。

(2) 改革・改善型の事務事業の個別評価

職員が成果志向やコスト意識を高め、不断に業務やサービスの見直しを行い、改革・改善の進捗状況や状況変化を考慮し、事業の改革・改善策を予算等への反映を図り、もって限られた財源をより効率的に活用する。

本報告書は、担当部署による平成20年度実績についての事務事業の個別評価結果を踏まえ、事務事業の改革・改善の取り組み、予算編成への着実な活用を図るため、「八千代市行政評価調整委員会」（以下「評価調整委員会」という）において、討議を行った結果を、取りまとめたものです。

(2) 事務事業の個別評価実施経緯

行政評価は、「政策評価・施策評価・事務事業評価」に分類されます。

このうち、「事務事業の個別評価」を主に推進してまいりましたが、平成19年度から平成21年度の3か年で施策評価を試行しているところです。

事務事業の個別評価結果の取り組み状況の概要は下記の通りです。

年月日	事務事業の個別評価取り組み概要	
平成21年4月6日 ～4月15日	事務事業の個別評価実施のための事前調査実施 ・評価対象事務事業の確認 ・施策体系、実施計画事業との関係調査 ・区分「自治事務」「法定受託事務」「その他」の確認	
平成21年5月11日	第1回 八千代 市行政評価調 整委員会	① 平成21年度予算への活用状況調査 結果概要について ② 平成21年度(対20年度実績)事務事業評価の実施につい て
平成21年5月15日 ～6月2日	行政評価における事務事業の個別評価実施	
平成21年6月15日 ～6月22日	事務事業の個別評価内容の修正を実施	
平成21年6月30日 ～7月15日	事務事業の個別評価内容のヒアリング及びヒアリング結果に基づく修正を 実施	
平成21年7月31日	第2回 八千代 市行政評価調 整委員会	① 行政評価における事務事業の個別評価結果について ② 施策評価の実施について ③ 今後のスケジュールについて
平成21年7月31日 ～8月 7日	事務事業の個別評価内容の修正について	
平成21年8月24日	第3回 八千代 市行政評価調 整委員会	平成21年度(対20年度実績)行政評価調整委員会検討結果 報告書(案)について
平成21年9月1日	「事務事業の個別評価結果について」庁議提案	
平成21年10月15日	市広報紙に評価結果の概要、市ホームページ・情報公開室・図書館にて 全評価表を公表【予定】	

(3) 事務事業の個別評価の実施について

事務事業の個別評価では、前年度の事務事業の執行実績に対する「振り返り評価」を行っております。

事務事業の「目的妥当性・有効性・効率性」から評価し、その評価結果を基に課題整理を行い、改革・改善の糸口を見だし、翌年度以降の事業計画や予算に反映させることを目的としています。

評価単位は、平成20年度予算の細事業単位で実際に執行された事業及び人件費のみで事業が執行された事業を含めた計421事務事業です。

この421事務事業について、以下の3つの区分に分けて評価を実施しております。

○自治事務：市の政策判断により行う事務。事業の実施が自治体の裁量に委ねられたものなど、法令に違反しない限り自主的な事業展開ができるもの。 271事務事業

⇒目的妥当性・有効性・効率性の全てについて評価

○法定受託事務：地方自治法第2条第9項第1号・第2号において定められた事務(※1参照)及び法令等に実施が定められている法定事務。(※但し、市の裁量が大きく、市で判断可能な部分が多い事務は、自治事務として扱う。) 46事務事業

⇒有効性・効率性について評価

※1 地方自治法第2条第9項第1号・第2号

一 法律又はこれに基づく政令により都道府県、市町村又は特別区が処理することとされる事務のうち、国が本来果たすべき役割に係るものであつて、国においてその適正な処理を特に確保する必要があるものとして法律又はこれに基づく政令に特に定めるもの(以下「第一号法定受託事務」という。)

二 法律又はこれに基づく政令により市町村又は特別区が処理することとされる事務のうち、都道府県が本来果たすべき役割に係るものであつて、都道府県においてその適正な処理を特に確保する必要があるものとして法律又はこれに基づく政令に特に定めるもの(以下「第二号法定受託事務」という。)

○その他：各部課の庶務的な業務や、お金の出し入れのみを行う事業等。 104事務事業

⇒評価対象外(事業概要と事業費について説明のみを実施)

今年度は、事務局（総合企画課）において、担当課の評価支援と評価内容の形骸化を防ぐため、評価内容に疑義や迷いが見受けられる事務事業を対象に、ヒアリングを実施し、評価内容の整理を行いました。

(4) 分析・検討の視点とサマーレビュー

担当部署が行った事務事業の個別評価結果について、全庁的な視点から検討を行うため、各部局の次長から構成される評価調整委員会において、事務事業の改革・改善の方向性など下記の視点に沿って分析・検討しました。

[分析・検討の視点]

(自治事務のみの視点)

- I 上位の施策に結びつきが弱い・ないと判断した事務事業
- II 所期目的を達成していると判断した事務事業
- III 民営化で目的を達成できると判断した事務事業
- IV 対象・意図の設定に見直しが必要とした事務事業

(自治・法定受託事務の視点)

- V 有効性や効率性の向上の可能性があるとして判断した事務事業
 - ① 民間委託等と判断した事務事業
 - ② 臨時的任用職員等の活用と判断した事務事業
 - ③ IT化等業務プロセスの見直しと判断した事務事業
 - ④ 受益者負担の見直しと判断した事務事業
 - ⑤ 類似事務事業の統合・役割見直しと判断した事務事業
 - ⑥ その他の手法（上記以外の方法）と判断した事務事業

評価表2枚目「3. 事務事業の評価（SEE）」のうち、目的妥当性の「上位施策との結びつき、所期目的の達成、民営化の可能性、対象・意図の見直し」の4つの視点、また、有効性・効率性から「有効性・効率性向上の手段」（6つの視点）について着目し、記載内容を精査し、市全体としての方向性、取り組みの方針を決定しております。

本来、サマーレビューでは、施策評価を実施した上で政策的な見地から施策の現況を把握し、次年度以降の重点施策等の決定を行うものとされております。

しかしながら、施策評価が試行実施の状態であるため重点施策の決定が難しいことから、事務事業の個別評価における「改革・改善」を中心とした予算編成への活用を行うこととし、サマーレビューを実施することとしました。

2. 平成21年度（対20年度実績）事務事業の個別評価結果

(1) 事務事業の個別評価結果の総括【担当課評価結果】

評価対象事務事業：421事務事業

自治事務：271事務事業 / 法定受託事務：46事務事業 / その他：104事務事業

◎分析・検討の視点（自治事務・法定受託事務）

	分析・検討の視点	自治事務	法定受託事務	合計
目的妥当性	I 上位の施策に結びつきが弱い・ない及び見直しの余地があると判断した事務事業	5		5
	II 所期目的を達成していると判断した事務事業	3		3
	III 民営化で目的を達成できると判断した事務事業	1		1
	IV 「対象」・「意図」の設定に見直しが必要とした事務事業	5		5
有効性・効率性	V 有効性や効率性の向上の可能性があると判断した事務事業	106	9	115
	① 民間委託等と判断した事務事業	10	0	10
	② 臨時的任用職員等の活用と判断した事務事業	11	0	11
	③ IT化等の業務プロセスの見直しと判断した事務事業	29	3	32
	④ 受益者負担の見直しと判断した事務事業	2	0	2
	⑤ 類似事務事業の統合・役割見直しと判断した事務事業	6	2	8
	⑥ その他の手法(上記以外の方法)と判断した事務事業	48	4	52

◎今後の方向性（自治事務・法定受託事務317事務事業）

方向性区分	自治事務	法定受託事務	合計
改革・改善	103	8	111
（手法プロセス）	(55)	(4)	(59)
（事業規模の拡大・縮小）	(25)	(0)	(25)
（統合・役割見直し）	(6)	(2)	(8)
（その他）	(17)	(2)	(19)
廃止(事業完了含む)	5	1	6
休止	1	0	1
現状のまま継続	162	37	199
計	271	46	317

◎経費・成果の方向性

(自治事務 271事務事業)

自治事務		経費		
		削減	不変	増加
成果	向上	21	36	51
	不変	15	124	24
	低下			

(法定受託事務 46事務事業)

法定受託事務		経費		
		削減	不変	増加
成果	向上	1	4	7
	不変	1	25	8
	低下			

(2) 今後の方向性【評価調整委員会評価】について

担当部署において評価を行った結果を受け、評価調整委員会では、全庁的な視点に立ち、評価内容を精査し、「分析・検討の視点」を踏まえ、総体的に事務事業の今後の方向性について判断をしました。

方向性区分	自治事務	法定受託事務	合計
改革・改善	103	8	111
（手法プロセス）	(61)	(4)	(65)
（事業規模の拡大・縮小）	(16)	(0)	(16)
（統合・役割見直し）	(6)	(2)	(8)
（その他）	(20)	(2)	(22)
廃止(事業完了含む)	5	1	6
休止	1	0	1
現状のまま継続	162	37	199
計	271	46	317

3. [分析・検討の視点]の詳細と評価調整委員会評価

[分析・検討の視点]では、自治事務と法定受託事務の317事務事業について分析を行い、担当課が評価した分析の視点について、評価調整委員会において二次評価を行っております。

I 上位の施策に結びつきが弱い・ない及び見直しの余地があると判断した事務事業

担当課の評価の結果 5事務事業が該当しております。

事務事業の意図が、上位の施策の目的に沿っているかどうかを検証します。

この評価事項で、結びつきが弱い・ない及び見直しの余地があるとした事務事業は、次期総合計画の施策体系の整備の際に、施策体系の見直しに活用していきます。

整理No.	課名	事務事業名	評価調整委員会判断	
1	健康福祉課	災害被災者対策事業	施策体系の見直し	現状の「社会福祉」からの体系には「災害被災者の支援」はないため、次期総合計画の策定にあわせ施策体系の見直しが必要。
2	生活安全課	市民相談事業	施策体系の見直し	担当課の評価のとおり、現在の施策体系では結びつきが弱い。次期総合計画の策定にあわせ施策体系の見直しが必要。
3	クリーン推進課	不法投棄等対策事業	事業の細分化や統合を検討	複数の事業を含んでいるため、事業の細分化や統合を検討し、施策の体系の整合性を図る必要がある。
4	産業政策課	産業政策事業	施策体系の見直し	現状の体系には「産業政策」がないため、次期総合計画の策定にあわせ施策体系の見直しが必要。
5	教育総務課	総務管理事業	事業の細分化を検討	複数の事業を含んでいるため、施策の結びつきが弱くなっている。 事業の細分化を検討し、施策の体系の整合性を図る必要がある。

II 所期目的を達成しているとした事務事業

担当課の評価の結果 3事務事業が該当しております。

この評価事項では、この事務事業を実施することで、期待されていた目的を達成したかどうかを検証します。目的を達成している事業については、今後は事業終了の検討が必要となります。

整理No.	課名	事務事業名	評価調整委員会判断	
1	健康福祉課 地域医療室	地域医療整備基金 積立金	所期目的 を達成	所期目的を達成したため、廃止すべき。
2	生活安全課	旧市立集会施設事 業	所期目的 を達成	所期目的を達成したため、廃止すべき。
3	維持管理課	中央浄水場撤去費	所期目的 を達成	所期目的を達成したため、浄水場としての事業は廃止し、目的を庁舎用地の管理・活用と変更すべき。

Ⅲ 民営化で目的を達成できると判断した事務事業

担当課の評価の結果 1 事務事業が該当しております。

この評価事項では、市が実施せずとも民間の事業者等に委ねることで、事業の目的が実現できないかどうかを検証します。

整理No.	課名	事務事業名	評価調整委員会判断	
1	子育て支援課	保育園運営事業	可能性は ある	民営化の可能性はあるが、3か年にわたり保育園3園の民営化が推進され、民営化については一段落したところである。

Ⅳ 「対象」・「意図」の設定に見直しが必要とした事務事業

評価の結果 5 事務事業が該当しております。

この評価事項では、事務事業の開始当時からの環境の変化や事務事業がもたらした成果により、「対象」や「意図」の見直しが必要であるかを判断します。

整理No.	課名	事務事業名	評価調整委員会判断	
1	情報管理課	電子計算組織管理事業	見直し	ダウンサイジング化と併せ事業の対象・意図を見直すべき。
2	長寿支援課	生きがい対策事業	検討	対象年齢の引上げについて、社会情勢を見ながら検討すべき。
3	公民館	公民館運営事業	見直し	「生涯学習」としての目的を検討し、今後の方向性を打ち出すべき。
4	都市計画課	公共施設循環バス運行事業	見直し	21 年度を目標に、対象・意図を見直すべき。

整理No.	課名	事務事業名	評価調整委員会判断	
5	公園緑地課	100万本のバラ植栽事業	見直し	担当課評価のとおり、事業目的そのものの見直しが必要である。

V 有効性や効率性の向上の可能性があると判断した事務事業

評価の結果 115 事務事業が該当しております。内訳は、有効性が向上できる 29 事務事業、効率性が向上できる 28 事務事業、両方向上できる 58 事務事業となっております。

特にこの設問については、担当部署からの自発的な事業の改革・改善の意思を反映したものであるとして、その手段手法等について、以下のとおり詳細に分析検討を行いました。

① 民間委託等と判断した事務事業 10事務事業

この評価事項は、民間活力に関する重要な取り組み事項であり、平成20年3月に改訂された「八千代市行財政改革大綱第3期推進計画(第2次改訂版)～集中改革プラン～」においても「民間の持つノウハウなどの経営資源を活かした効率的・効果的な行政運営を進めるため、民間委託や民営化、指定管理者制度、PFIなどの民間活力の導入を積極的に推進します。」としております。

このことから、民間委託等を「推進すべき」と判断した事務事業については、その内容を調査・検討し、職員の適正配置及び指定管理者制度との調整も図りながら、総務課・職員課・財政課・行財政改革推進課が協力し計画的に推進していくこととします。

整理No.	課名	事務事業名	評価調整委員会判断	
1	情報管理課	行政情報システム運用管理事業	推進	委託範囲を明確にし、可能なことから順次推進すべき。
2	職員課	職員研修事業	推進	経費の増加を伴うことから、引き続き研修の順位付けを行い、委託や派遣により有効・効率性を高めるべき。
3	子育て支援課	学童保育事業	推進	他部局の連携などの課題については、解決に努め、可能なことは順次推進すべき。
4	清掃センター	焼却炉施設管理事業	検討	委託範囲を明確にし、可能なことから順次委託を拡充すべき。
5	八千代ふるさとステーション	ふるさとステーション運営事業	検討	現在は検討段階であり、様々な手法を検討した上で決定すべき。
6	八千代ふるさとステーション	ふるさとステーション維持管理事業	検討	現在は検討段階であり、様々な手法を検討した上で決定すべき。

整理No.	課名	事務事業名	評価調整委員会判断	
7	建設課	配水管等布設事業	推進	経費の増加を伴うことから、費用対効果を検証し必要と認められるものは推進すべき。
8	建設課	石綿セメント管更新事業	推進	経費の増加を伴うことから、費用対効果を検証し必要と認められるものは推進すべき。
9	維持管理課	雨水管渠維持事業	推進	経費の増加を伴うことから、費用対効果を検証し必要と認められるものは推進すべき。
10	維持管理課	浄水場等管理事業	推進	課題解決に努め、可能なことは順次推進し改善に努めるべき。

② 臨時的任用職員等の活用と判断した事務事業 11事務事業

臨時的任用職員等の活用を推進とした事務事業については、職員配置を考慮しながら、職員課・財政課と協議し、職員や経費の増加を招かないようにできるものから推進することとします。

整理No.	課名	事務事業名	評価調整委員会判断	
1	納税課	市税徴収管理事業	推進	臨時的任用職員で可能な業務を整理し、可能なことであれば推進すべき。
2	市民税課	市民税総務事業	推進	臨時的任用職員による事務分担範囲を拡大することにより、人件費の節減を図るべき。
3	資産税課	資産税総務事業	推進	臨時的任用職員による事務分担範囲を拡大することにより、人件費の節減を図るべき。
4	男女共同参画課	男女共同参画センター運営事業	推進	やちよ男女共生プランの推進にあたり、21年度より生涯学習推進員が1名増員されたことから、一層の事業の推進を図るべき。
5	指導課	情操芸術教育振興事業	検討	経費の増加を伴うことから、必要な臨時職員の業務内容範囲等を明確化し、必要に応じ臨時的任用職員を配置すべき。
6	指導課	外国語指導助手派遣事業	推進	新学習指導要領のねらいを達成するため、外国語指導助手を増員すべき。
7	指導課	特別支援教育振興事業	検討	経費の増加を伴うことから、対象の拡大に伴う必要な人員を十分に検証した上で配置すべき。
8	指導課	読書教育推進事業	検討	経費の増加を伴うことから読書指導員の指導効果を検証し、必要に応じて順次増員すべき。
9	指導課	適応支援センター運営事業	検討	経費の増加を伴うことから、訪問相談員による支援効果を検証し、必要に応じて増員すべき。
10	消防総務課	総務管理事業	推進	組織内の充実・強化のため必要な職員の採用及び再任用職員の継続的な活用を図るべき。
11	消防総務課	消防団運営管理事業	推進	消防団の充実・強化のため必要な職員の採用及び再任用職員の継続的な活用を図るべき。

③ IT化等の業務プロセスの見直しと判断した事務事業 32事務事業

事務のIT化などは、導入の初期投資やランニングコストなどの一定の経費を要することから、費用対効果も検証し取り組むことが必要となってきます。そこで評価調整委員会では、担当課における判断理由を検討・精査しました。

「検討」と判断した事務事業は、費用対効果や手段の問題等、解決しなくてはならない課題があり、当面は検討を行うものとします。「課題を解決し推進」とした事務事業は、担当課において実施にあたり課題があるとした事務事業であり、その解決が可能であれば推進すべきとします。「推進」と判断した事務事業は、推進に向け予算編成に取り組むこととします。

整理No.	課名	事務事業名	評価調整委員会判断	
1	総務課	文書管理事業	課題を解決し推進	情報管理課と協議した上で、可能なことは推進すべき。
2	総務課	法規管理事業	推進	引き続き、検討を重ね例規審査のよりよい方法を模索した上で、推進すべき。
3	広報広聴課	映像事業	検討	21年度のホームページ上での広報番組の視聴の試行結果から、よりよい方法を検討し推進すべき。
4	情報管理課	電子計算組織管理事業	課題を解決し推進	費用対効果の検証も含め、システム導入と管理運用が適切な形で行えるよう、検討を行い推進すべき。
5	情報管理課	システム開発事業	課題を解決し推進	導入に関わるよりよい方法を検討した上で、推進すべき。
6	情報管理課	基幹情報システム検証事業	推進	担当課の評価のとおり、体制を整え検証すべき。
7	契約課	契約管理事業	推進	県及び市町村で共同利用するシステムの見直しを行うことにより、効率化を図るべき。また、課題解決に努め電子入札の拡大を図るべき。
8	管財課 工事検査室	工事検査事業	推進	課題なく改善可能なことは、順次推進すべき。
9	市民税課	市民税賦課事業	課題を解決し推進	経費の増加を伴うことであり、費用対効果を検証した上で、推進すべき。
10	資産税課	資産税賦課事業	課題を解決し推進	経費の増加を伴うことであり、費用対効果の検証も含め、システム導入と管理運用が適切な形で行えるよう、検討を行い推進すべき。
11	資産税課	固定資産土地評価事業	検討	多額な費用を要するため、八千代市情報化基本計画・第2期推進計画の中で慎重に検討を重ねる必要がある。課題なく推進可能なことは順次行うべき。
12	健康福祉課	福祉センター運営管理事業	推進	指定管理者業務状況の評価結果を検証し、今後の改善に活用すべき。また次期指定管理者の選定に役立てるべき。

整理No.	課名	事務事業名	評価調整委員会判断	
13	健康福祉課	ふれあいプラザ運営管理事業	推進	指定管理者業務状況の評価結果を検証し、今後の改善に活用すべき。また次期指定管理者の選定に役立てるべき。
14	生活支援課	生活保護総務事業	推進	費用対効果を検証し、必要であれば順次推進すべき。
15	長寿支援課	一般管理費	推進	課題なく改善可能なことは、順次推進すべき。
16	健康づくり課	成人保健事業	推進	課題なく改善可能なことは、順次推進すべき。
17	元気子ども課	子ども医療費助成事業	推進	課題解決に努め、改善可能なことは順次推進すべき。
18	子育て支援課	すてっぷ21事業	推進	課題解決に努め、改善可能なことは順次推進すべき。
19	子育て支援課	保育園運営事業	検討	システム開発からの費用が多額なため、慎重に検討を行う必要がある。業務の優先順位付けを行い、必要性の高いことから推進すべき。
20	母子保健課	母子保健事業	推進	引き続きシステムの有効活用を図り、更に事業を円滑迅速に推進できるように対応すべき。
21	生活安全課	地域集会施設事業	推進	費用対効果を検証した上で、推進すべき。
22	生活安全課	市民組織助成事業	推進	費用対効果を検証した上で、推進すべき。
23	都市計画課	都市計画事業	検討	情報管理課と調整を行い可能であれば推進すべき。臨時的任用職員については、業務量等を検証した上で、推進すべき。
24	都市計画課	公共交通対策事業	推進	課題なく改善可能なことは、順次推進すべき。
25	土木管理課	土木総務事業	推進	費用対効果を検証した上で、推進すべき。
26	土木管理課	道路境界事業	推進	費用対効果を検証した上で、推進すべき。
27	指導課	教育振興事業	推進	子どもサミットの推進により、教育振興事業の充実を図るべき。
28	給食センター	給食センター業務事業	推進	調理業務委託による事業検証を行うことにより、運営の向上を図るべき。
29	経営企画課	総務管理費	推進	契約形態の見直しにより、効率化を図るべき。
30	経営企画課	会計管理費	推進	費用対効果を検証した上で、推進すべき。
31	建設課	汚水管渠整備事業	推進	委託範囲の追加により、効率化を図るべき。
32	建設課	雨水管渠整備事業	推進	委託範囲の追加により、効率化を図るべき。

④ 受益者負担の見直しと判断した事務事業 2事務事業

受益者負担は、行政内部だけでなく市民に直接関係するものであることから、内容の検

討・精査・検証を行う必要があり、慎重に推進していくこととします。

整理No.	課名	事務事業名	評価調整委員会判断	
1	長寿支援課	短期人間ドック 助成事業	課題を解 決し推進	課題解決に努め、利用者の負担割合等、市民の理 解を得られるのであれば、推進すべき。
2	クリーン推進課	廃棄物処理企画 調整事業	検討	市民に直接かかわることであり、引き続き慎重に検 討すべき。

⑤ 類似事務事業の統合・役割見直しと判断した事務事業 8事務事業

類似事業の統合の可能性・役割見直しの可能性について言及するためには、施策目的との関係及び事務分掌条例等の点から調査・検討を行った上で、関係部署と調整するなど、最終判断をするには相応の時間がかかります。

同一部局内で類似事業としているもの等のうち、統合先の担当課での受け入れ態勢が整っている事務事業であれば「推進」とし、翌年度以降の予算編成時に統合・役割見直し作業を行うこととします。

整理No.	課名	事務事業名	類似事務事業名		評価調整委員会判断	
			類似事業①	類似事業②		
1	総務課	文書保存整備事業	文書管理事業	資産税賦課事業	推進	文書管理事業との統合により、業務の効率化を図るべき。
2	行財政改革推進課	民間活力導入推進事業	行財政改革推進事業		推進	行財政改革推進事業との統合により、効率性を高め、民間活力の導入について推進すべき。
3	長寿支援課	後期高齢者医療保険料徴収事業	賦課徴収事業	市税徴収管理事業	検討	収納業務の一元化は、他部局にまたがることであり、また環境整備等に経費増となることから、導入については慎重に調整・検討すべき。
4	国保年金課	賦課徴収事業	後期高齢者医療保険料徴収事業	市税徴収管理事業	検討	収納業務の一元化は、他部局にまたがることであり、また環境整備等に経費増となることから、導入については慎重に調整・検討すべき。
5	クリーン推進課	不法投棄等対策事業	清掃センター業務管理事業		検討	可能なことであれば推進すべき。他部局にまたがるものについては調整を行い可能性を検討すべき。
6	清掃センター	清掃センター業務管理事業	不法投棄等対策事業		検討	可能なことであれば推進すべき。他部局にまたがるものについては調整を行い可能性を検討すべき。
7	給排水相談課	水洗化促進費	水洗便所改造資金貸付事務費		推進	同一課内の事業であり、可能なことは推進すべき。
8	給排水相談課	水洗便所改造資金貸付事務費	水洗化促進費		推進	同一課内の事業であり、可能なことは推進すべき。

⑥ その他の手法(上記以外の方法)と判断した事務事業 52事務事業

この設問は、V-①～⑤以外の手段もしくは複数の手段がある場合に評価します。

この中には、受益者負担の見直し、補助金の見直し、地域との協働といった市民に直接関係するものから、事務のIT化、業務プロセスの見直し、事務分掌の見直し、人材の育成等、行政内部の改革・改善によるもの等、多岐にわたるとともに、複合させて行うことによる相乗効果（シナジー効果）を期待するものまでが提案されております。

そのため、内容のさらなる精査が必要となるばかりでなく、受益者負担の見直し、補助金の見直しのように、市の統一した方向性を示し、取り組む項目が存在しています。また、事務のIT化などは、経費の増加を招くことから、費用対効果も検証し、取り組むことが必要です。

評価調整委員会ではそのような検討を行い、その結果「推進」と判断した事務事業については、翌年度以降の予算編成に取り組むこととします。

整理No.	課名	事務事業名	評価調整委員会判断	
1	総合企画課	企画政策調整事業	推進	行政評価の活用を図り、計画策定資料として活用すべき。
2	総合企画課	行政評価推進事業	推進	課題解決に努め可能なことから順次推進すべき。
3	総合企画課 国際推進室	国際推進事業	推進	課題解決に努め、可能なことから順次推進すべき。
4	職員課	人事管理事業	推進	システム構築・導入に当たっては、調査・研究を行い、ノウハウやスキルの向上に努めるべき。
5	財政課	財政管理事業	推進	担当課の評価のとおり、評価結果の活用を図り推進すべき。
6	資産税課	固定資産家屋評価事業	検討	資産税業務支援システムの高度化と関わってくる事業であり、多額な費用を要するため、慎重に検討を重ねる必要がある。 課題なく推進可能なことは順次行うべき。
7	健康福祉課	社会福祉協議会運営補助事業	推進	補助金の対象・補助率等の見直すべき。
8	健康福祉課	環境衛生事務事業	推進	担当課の評価のとおり、第2斎場の整備を推進すべき。
9	健康福祉課	地域人権啓発活動活性化事業	推進	人権啓発のための講演会等の参加促進を図るため、活動内容を充実すべき。
10	長寿支援課 地域包括支援センター	介護予防施策事業	推進	通所型介護予防委託事業の実施回数を増やし、対象者の増加に対応すべき。
11	児童発達支援センター	児童発達支援センター運営事業	検討	担当課の評価のとおり「ことばと発達の相談室」の一体化については、施設の在り方について検討を行うべき。IT処理等については費用対効果等の検討を行うべき。

整理No.	課名	事務事業名	評価調整委員会判断	
12	児童発達支援センター	障害児(者)相談支援事業	推進	施設機能及び相談支援体制については費用対効果等の検討を行い、可能なことは順次推進すべき。
13	健康づくり課	健康づくり推進事業	推進	担当課の評価のとおり、課題解決に努め、疾病・傷害予防に努めるべき。
14	健康づくり課	特定健康診査・特定保健指導事業	推進	担当課の評価のとおり、可能なことは順次推進すべき。人件費については業務量等を検証した上で、推進すべき。
15	国保年金課	短期人間ドック助成事業	推進	可能なことは順次推進すべき。
16	子育て支援課	児童健康支援一時預り事業	推進	経費増を伴うことから、費用対効果及び新規委託先等の課題について検討を行い、可能であれば推進すべき。
17	子育て支援課	ファミリー・サポート・センター運営事業	推進	具体策を検討し、推進可能なことから順次行うべき。
18	しろばら幼稚園	しろばら幼稚園運営事業	推進	課題解決に努め、23年度末廃園に向け、幼児教育の充実を図るため「幼児教育振興プログラム」を策定すべき。
19	しろばら幼稚園	しろばら幼稚園維持管理事業	推進	課題解決に努め、23年度末廃園に向け、幼児教育の充実を図るため「幼児教育振興プログラム」を策定すべき。
20	生涯学習振興課	社会教育振興事業	推進	可能なことは順次推進すべき。放課後子どもプランについては、関係部局と連携を図るべき。
21	生涯学習振興課	生涯学習振興事業	推進	Eメールの利用などについては、具体策を検討し、可能なことは順次推進すべき。
22	公民館	公民館運営事業	推進	引き続き課題解決に努め、公民館としての役割分担を明確化し、改革・改善を実施すべき。
23	文化・スポーツ課	文化伝承館運営事業	推進	引き続き、市民団体との共催について、課題解決につとめ可能なことは推進すべき。
24	文化・スポーツ課	市民文化振興事業	推進	文化団体自立のための具体的な手段を検討した上で、推進すべき。
25	文化・スポーツ課	文化施設運営管理事業	推進	担当課の評価のとおり、計画的に実施していくべき。
26	文化・スポーツ課	スポーツ振興事業	推進	市広報紙やインターネット等通じ、広く周知を行うべき。
27	青少年課	青少年指導育成事業	推進	担当課の評価のとおり、指導者養成講座の充実を図るべき。
28	男女共同参画	男女共同参画推進事業	推進	男女共同参画について啓発・啓蒙を図るべき。
29	消費生活センター	消費生活センター維持管理事業	推進	相談室の改修を行い相談者のプライバシーを守るべき。
30	総合防災課	災害対策施設整備等事業	推進	課題解決に努め、災害時協力協定の充実により、効率化を図るべき。

整理No.	課名	事務事業名	評価調整委員会判断	
31	環境保全課	水・地質環境対策事業	検討	引き続き、事業の優先づけを行い、優先度が高いものから実施すべき。人員体制については、職員課と協議すべき。
32	環境保全課 環境政策室	環境保全活動事業	推進	引き続き、課題については解決に向けて検討すべき。調査の増額費用等は、費用対効果を検証した上で、推進すべき。
33	クリーン推進課	リサイクル推進事業	推進	啓発等の可能な取り組みは、順次推進すべき。経費増加を伴うことは、費用対効果を検証した上で、推進すべき。
34	クリーン推進課	塵芥収集事業	検討	引き続き、手数料及び収集方法の見直しによる効果の検証、また費用対効果についての検証を行うべき。
35	清掃センター	埋立処分地施設管理事業	推進	担当課の評価のとおり、土地の有効活用を図るべき。
36	都市計画課	公共施設循環バス運行事業	推進	新たな事業方針の策定に向け推進すべき。
37	都市整備課 宅地開発指導室	宅地事務事業	推進	担当課の評価のとおり、課題解決に努め推進すべき。
38	公園緑地課	都市公園管理事業	推進	引き続き、アダプト制度の拡充を図るべき。
39	公園緑地課	県立八千代広域公園建設事業	推進	今後は市事業としての側面からも、課題解決に努め推進すべき。
40	公園緑地課	緑地保全事業	推進	引き続き、市民や企業との協力体制を作るため、具体案を検討した上で、推進すべき。
41	公園緑地課	体育施設管理事業	検討	老朽化した施設等については、存廃を含めて今後の運用方針を検討すべき。
42	土木管理課	法定外公共物(赤道・水路等)管理事業	推進	引き続き受け入れ部局と協議調整を行い、受け入れが可能であれば推進すべき。
43	産業政策課	産業政策事業	推進	実行委員会との調整を行い、来場者の増加に努めるべき。
44	農政課	農業の郷整備事業	推進	引き続き、実施設計に向け施設管理等の選定に努めるべき。
45	監査委員事務局	監査事務事業	推進	引き続き、担当部局の評価のとおり、監査基準の策定を推進すべき。
46	教育センター	小学校コンピュータ教育事業	推進	引き続き、経費の増加を伴うことから計画的に機器整備を図る必要がある。
47	教育センター	中学校コンピュータ教育事業	推進	引き続き、経費の増加を伴うことから計画的に機器整備を図る必要がある。
48	青少年センター	青少年センター運営事業	推進	担当課の評価のとおり、青少年の非行防止のため推進すべき。
49	警防課	水利整備事業	推進	引き続き計画的に充足率を引き上げるべき。
50	建設課	下水道台帳整備事業	推進	マッピングシステムと連動したシステムについては費用対効果を検証した上で推進すべき。

整理No.	課名	事務事業名	評価調整委員会判断	
51	建設課	石綿セメント管更新事務費	推進	可能なことは順次推進すべき。またマッピングシステムと連動したシステムについては費用対効果を検証した上で、推進すべき。
52	維持管理課	ポンプ場維持事業	推進	計画的にポンプ場の改修を実施すべき。

4. おわりに～行政評価の今後について～

行政評価システムは行政運営の基本ツールであり、総合計画の策定資料として活用するだけでなく、行政の説明責任の履行や組織・定員管理・予算編成などの既存のシステムと連携して活用していくことになります。

そのためには、個々の事務事業について有効性・効率性等を精査するだけでなく、事務事業が施策という上位目的を達成するための手段であることを踏まえ、施策と施策を構成する事務事業とを「目的－手段」の体系の中で整理し、施策に対する事務事業の有効性・効率性を評価することが重要になります。

平成16年度より予算の細事業単位での事務事業の個別評価が実施され、現在の改革・改善型の事務事業の個別評価は定着しております。また、評価表を効率的に作成するために導入した、庁内ネットワークを利用した「行政評価運用支援システム」の運用も5年が経過し、システムの見直し時期に入っております。

今後は、次期総合計画の策定に合わせ施策体系の見直しを行い、上位の施策に対して事務事業の有効性・効率性からみた予算への反映を可能とするため、事務事業評価から施策評価への展開も含め今後の行政評価の方針を検討する必要があります。

そこで、施策評価の試行結果から、理論だけではなく評価結果の活用が図れるよう検討するとともに、事務事業の個別評価をどのように実施していくか、システムの運用も含めて検討してまいります。

なお、評価結果の公表につきましては、評価結果の概要を「広報やちよ」、評価結果の取りまとめ資料及び全事務事業評価表を「市のホームページ」「情報公開室」「図書館」への配架を予定しております。

資 料 集

1. 事務事業評価表	1
2. 検討・分析の視点.....	4

平成21年度(対20年度実績)

事務事業評価表

作成日 平成 年 月 日

部局名		所属名		所属長名		電話	(内)
-----	--	-----	--	------	--	----	------

1. 事務事業の位置付け・概要 (PLAN)

コード					事務事業名称					短縮コード	経常	臨時
予算区分	会計		款		項			目				
区分	☐ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他		根拠法令等									
事業概要(事務事業を開始したきっかけを含めて記入)												
事務事業を取り巻く状況の変化 また、今後の変化の推測					総合計画の 施策体系	5本の柱(章)						
						大項目(節)						
						中項目						
						小項目(施策)						
						細項目						
						実施計画の 計画事業						
計画事業に位置付けられていたか			☐	計画事業期間	年 月～ 年 月		計画事業費	千円				

2. 事務事業の目的・指標・実績 (DO)

対象 (誰を何を対象 にしているのか)							
手段 (具体的な事務 事業のやり方、 手順、詳細)	※平成20年度に実際に行ったこと:						
	※平成21年度に計画していること:						
意図 (何を狙っている のか)							
結果 (どんな結果に 結びつけるの)							
区 分	単位	19年度 実績	20年度 計画 実績		21年度 計画		
対象指標	指標1						
	指標2						
	指標3						
活動指標	指標1						
	指標2						
	指標3						
成果指標	指標1						
	指標2						
	指標3						
上位成果指標	指標1						
	指標2						
	指標3						

コード		事務事業名称				所属名	
			単位	19 年度	20 年度		21 年度
				実績	計画	実績	計画
事業費 (A)	財源内訳	国	千円				
		県	千円				
		地方債	千円				
		一般財源	千円				
		その他	千円				
	主な事業費の内訳						
人件費 (B)			千円				
トータルコスト (A)+(B)			千円				

3. 事務事業の評価(SEE)

評価 類型	評価事項		評価区分		理 由			
目的 妥当性	① 事業目的が上位の施策に 結びついているか？		☐ 結び付いている					
			☐ 結び付くが見直しの余地がある					
			☐ 結びつきが弱い・ない					
			☐ 評価対象外事項					
	② すでに所期目的を達成して いないか？ ※「達成している」を選んだ場 合、⑥に進んでください。		☐ 達成している					
			☐ 達成していない					
			☐ 評価対象外事項					
	③ 民営化で目的を達成できる か？ ※民営化…事務事業の全部又は 一部の実施主体を全面的に民間 事業者等に移行すること。 (民間委託は、権限に属する事務 事業等を委託することで、民営化 とは異なる。)		☐ 可能性はある					
			☐ 可能性はない					
			☐ 評価対象外事項					
	④ 「対象」・「意図」の設定は現 状のままで良いか？		☐ 現状のままでよい					
			☐ 見直す必要がある					
		☐ 評価対象外事項						
有効性・ 効率性	⑤ 今後、有効性や効率性を 向上させる可能性はあるか？ できる場合は、⑤－2、3を記 入する。 できない場合は理由を記入す る。		☐ 有効性向上の可能性がある					
			☐ 効率性向上の可能性がある					
			☐ 両方可能性がある					
			☐ 可能性がない					
	⑤－2 有効性や効率性を向 上させる手段は何か？ 該当する手段を選択 し、具体的な方法と得ら れる効果を記入する。手 段が「類似事業との統 合・役割見直し」である 場合は、該当する類似 事業を記入する。		☐ 民間委託等					
			☐ 臨時的任用職員等の活用					
			☐ IT化等の業務プロセスの見直し					
			☐ 受益者負担の見直し					
			☐ 類似事業との統合・役割見直し					
			☐ 上記以外の方法					
	⑤－3 推進にあたっての課題 はあるか？ (一時的な経費増、市 民の理解等)		☐ ある					
			☐ ない					

コード	事務事業名称				所属名			
今後の方向性	⑥ この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。		☐ 改革・改善して継続 ☐ 手法プロセスの改革・改善 ☐ 事業規模の拡大・縮小 ☐ 統合・役割見直し ☐ その他					
			☐ 廃止(事業完了含む)					
			☐ 休止					
			☐ 現状のまま継続					
	⑦ この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。		経費 削減 不変 増加					
			成果	向上	☐		☐	☐
			不変	☐	☐		☐	
		低下	☐	☐	☐			

この事務事業に対する市民や議会の意見(担当者が把握している意見)
※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など

所属長コメント		
評価調整委員会評価	☐ 改革・改善して継続 ☐ 手法プロセスの改革・改善 ☐ 事業規模の拡大・縮小 ☐ 統合・役割見直し ☐ その他	
	☐ 廃止(事業完了含む)	
	☐ 休止	
	☐ 現状のまま継続	

検討・分析の視点

評価調整委員会判断

- I 事業目的が上位の施策に結びつきが弱い・ない及び見直しの余地があると判断した事務事業
- II 所期目的を達成していると判断した事務事業
- III 民営化で目的を達成できると判断した事務事業
- IV 対象・意図の設定に見直しが必要と判断した事務事業
- V 有効性や効率性の向上の可能性があると判断した事務事業
 - ①民間委託等と判断した事務事業
 - ②臨時的任用職員等の活用と判断した事務事業
 - ③IT化等業務プロセスの見直しと判断した事務事業
 - ④受益者負担の見直しと判断した事務事業
 - ⑤類似事務事業の統合・役割見直しと判断した事務事業
 - ⑥その他の手法(上記以外の方法)と判断した事務事業

(評価表 2 枚目下図)

3. 事務事業の評価 (SEE)

評価 類型	評価事項	評価区分	理	
目的 妥 性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？	☐ 結び付いている	I	
		☐ 結び付くが見直しの余地がある		
		☐ 結びつきが弱い・ない		
		☐ 評価対象外事項		
目的 妥 性	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑤に進んでください。	☐ 達成している	II	
		☐ 達成していない		
		☐ 評価対象外事項		
		☐ 評価対象外事項		
目的 妥 性	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 (民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。)	☐ 可能性はある	III	
		☐ 可能性はない		
		☐ 評価対象外事項		
		☐ 評価対象外事項		
目的 妥 性	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？	☐ 現状のままでよい	IV	
		☐ 見直す必要がある		
		☐ 評価対象外事項		
		☐ 評価対象外事項		
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤-2、3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。	☐ 有効性向上の可能性がある	V	
		☐ 効率性向上の可能性がある		
		☐ 両方可能性がある		
		☐ 可能性がない		
	⑤-2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。	☐ 民間委託等 ①		類似事務事業名称 1 2
		☐ 臨時的任用職員等の活用 ②		
		☐ IT化等の業務プロセスの推進 ③		
		☐ 受益者負担の見直し ④		
		☐ 類似事業との統合・役割見直し ⑤		
		☐ 上記以外の方法 ⑥		
⑤-3 推進にあたっての課題はあるか？(一時的な経費増・市民の理解等)	☐ ある			
	☐ ない			

自治事務のみ評価

自治事務・法定受託事務の評価

I 事業目的が上位の施策に結びつきが弱い・ない及び見直しの余地があると判断した事務事業

整理 No.	課名	事業 CD	事務事業名	区分	施策			①上位の施策に結びついているか		調整委員会判断
					大	中	小項目	区分	理由	
1	健康福祉課	3118	災害被災者対策事業	自治事務	社会福祉	地域ぐるみ福祉	地域福祉のネットワーク化	結びつきが弱い・ない	災害被災者の支援には、災害に関する総合的な知識・技術が求められる。災害に対する対応は地域全体で行っていくことから地域福祉とは無縁ではないが、「地域福祉」というよりも「防災」色が強い。	施策体系の見直し 現状の「社会福祉」からの体系には「災害被災者の支援」はないため、次期総合計画の策定にあわせ施策体系の見直しが必要。
2	生活安全課	3150	市民相談事業	自治事務	パートナーシップによる市政運営と市民自治の推進	パートナーシップによるまちづくりの推進	市民参加体制の充実	結びつきが弱い・ない	市民相談は、市民が安心して生活できるよう、住民個人の問題を解決することが目的であり、市政への市民ニーズの把握を目的としたものではない。	施策体系の見直し 担当課の評価のとおり、現在の施策体系では結びつきが弱い。次期総合計画の策定にあわせ施策体系の見直しが必要。
3	クリーン推進課	3894	不法投棄等対策事業	自治事務	環境衛生	環境美化	汚染・災害の発生防止	結びつきが見直しの余地がある	環境美化という上位の施策を実現する上で、欠かせない事業であると考えているが、環境美化という直接上位の施策以外にも周辺環境の安全確保やPCBやダイオキシン等の被害を未然に防止し環境の保全を図る事業でもあると考えており、単純に「結びついている」とは言い難い。	事業の細分化や統合を検討 複数の事業を含んでいるため、事業の細分化や統合を検討し、施策の体系の整合性を図る必要がある。
4	産業政策課	4043	産業政策事業	自治事務	商工業	商工業	商業の振興	結びつきが弱い・ない	本課は平成18年4月の組織改正により創設され、平成17年3月に策定された後期基本計画には、産業政策事業について直接的な記載はない。	施策体系の見直し 現状の体系には「産業政策」がないため、次期総合計画の策定にあわせ施策体系の見直しが必要。
5	教育総務課	3383	総務管理事業	自治事務	学校教育	義務教育	教育環境の整備	結びつきが見直しの余地がある	上位の施策「教育環境の整備」を推進するため総務管理事業を実施しているが、事業内容が「施設・設備の整備」のみに留まらないので、詳細については見直していく必要がある。	事業の細分化を検討 複数の事業を含んでいるため、施策の結びつきが弱くなっている。事業の細分化を検討し、施策の体系の整合性を図る必要がある。

Ⅱ 所期目的を達成していると判断した事務事業

整理 No.	課名	事業 CD	事務事業名	区分	②所期目的を達成しているとした事務事業	調整委員会判断	
					理由		
1	健康福祉課 地域医療室	3532	地域医療整備基金積立金	自治事務	基金残高がゼロになり、八千代市地域医療整備基金条例を廃止するため。	所期目的を達成	所期目的を達成したため、廃止すべき。
2	生活安全課	3781	旧市立集会施設事業	自治事務	旧市立集会施設を地元自治会へ譲渡したことにより、平成21年度からは地元自治会が維持管理することになった。	所期目的を達成	所期目的を達成したため、廃止すべき。
3	維持管理課	9959	中央浄水場撤去費	自治事務	施設撤去の完了をもって本事業は完了。跡地の整備終了後は、庁舎用地として有効活用を図るため所管替えを行う。	所期目的を達成	所期目的を達成したため、浄水場としての事業は廃止し、目的を庁舎用地の管理・活用と変更すべき。

Ⅲ 民営化で目的を達成できると判断した事務事業

整理 No.	課名	事業 CD	事務事業名	区分	③民営化できるか	調整委員会判断	
					理由	区分	理由
1	子育て支援課	3167	保育園運営事業	自治事務	市町村は、保育に欠ける児童で保護者から申し込みがあった場合は、保育所において保育しなければならないと児童福祉法第24条に規定されていることから、入園決定について民間事業者に移行することは困難であるが、保育園の運営部分(保育園職員の人事や施設の維持管理等)を民間事業者等に移行することは可能である。	可能性はある	民営化の可能性はあるが、3か年にわたり保育園3園の民営化が推進され、民営化については一段落したところである。

Ⅳ 対象・意図の設定に見直しが必要と判断した事務事業

整理 No.	課名	事業 CD	事務事業名	区分	④対象・意図の設定	調整委員会判断	
					理由		
1	情報管理課	3 6 3 3	電子計算組織管理事業	自治事務	現状では、各業務担当課からの依頼により迅速に処理し正確な結果を提供している業務であるが、今後共通基盤システムを導入し基幹システムの大型汎用コンピューターシステムの利用からパソコンサーバシステムの利用へ切替(ダウンサイジング化)を実施するとした場合、各業務課においては原則として既に基本業務部分について完成された業務専用システム(パッケージシステム)による個別の運用を行うことができるようになるため、「業務処理依頼による処理の実施と成果品の提供」という業務が大幅に減少する。このことを踏まえて、「対象」・「意図」の設定を見直す必要が生じる。	見直し	ダウンサイジング化と併せ事業の対象・意図を見直すべき。
2	長寿支援課	3 1 3 2	生きがい対策事業	自治事務	年金受給年齢の引き上げ、また、各企業の雇用体系の変化に伴い65歳以上の高齢者を対象して考えていく必要がある。	検討	対象年齢の引上げについて、社会情勢を見ながら検討すべき。
3	公民館	3 8 9 0	公民館運営事業	自治事務	今までは、施設利用対象者として、主に「社会教育関係団体」を中心に考えていたが、生涯学習を推進するうえで、個人利用を主体とする施設利用者、NPO等の公益的な活動を行っている団体も対象にしていく必要がある。	見直し	「生涯学習」としての目的を検討し、今後の方向性を打ち出すべき。
4	都市計画課	4 0 5 6	公共施設循環バス運行事業	自治事務	平成21年度を目標に見直しを図っている。	見直し	21年度を目標に、対象・意図を見直すべき。
5	公園緑地課	3 9 0 5	100万本のバラ植栽事業	自治事務	市の花であるバラの植栽を推進することに変更はないが、本数については数値目標ではなくバラが随所に見られるまちづくりと解釈すべきと考えております。	見直し	担当課評価のとおり、事業目的そのものの見直しが必要である。

V 有効性や効率性の向上の可能性があると判断した事務事業⇒ ① 民間委託等

整理 No.	課名	事業 CD	事務事業名	区分	V-①民間委託等		調整委員会判断
					⑤-2理由	⑤-3課題	
1	情報管理課	3 9 4 7	行政情報システム運用管理事業	自治事務	効率性向上の可能性 ○システムの開発・運用管理において、現行でも一部について業務委託しているが、まだ職員が対応すべき業務量が多い。一般にシステムの開発及び運用は専門的知識を必要とする反面、専門技術者にとっては単純労務的な側面を有している。これらを職員に担当させることは、本来の業務とすべき情報化施策に係る企画調整業務が十分に遂行できないため、一層の委託を進めるべきと考える。現行と同一の成果を前提とするならば、委託することで、職員の人件費と比較して経費を節減できる。また、将来的には、コスト削減の観点からASP方式の導入等についても念頭に入れながら進めていくべきと考える。 ○当事業では、定型的な業務が少なく、あっても専門的な知識を必要とすることから、臨時職員による対応は難しいと考える。	ない	推進 ○当事業はシステムの開発及び運用管理を主たる業務とすることから、見直しやIT化によって、現状以上の成果の向上は困難と考えているが、唯一の方法は、担当職員の情報リテラシー向上を図ることと考えている。 委託範囲を明確にし、可能なことから順次推進すべき。
2	職員課	3 0 2 7	職員研修事業	自治事務	両方可能性 ・現在、階層別研修・特別研修の一部で研修講師に職員を起用している。実務的な研修においては、実際の業務に精通している職員を講師とする有効性もあるが、委託範囲を拡大し、より高度な内容の研修や研修技術という面からは専門家・専門研修講師による研修が効果・効率的である。 また、派遣研修についても、より高度・専門的な研修機関への派遣が要望されている。	ある	推進 ・一部の一般研修については、外部機関に委託している。より高度な内容の研修や研修技術という面からは専門家・専門研修機関への委託が効果・効率的であるが経費増が予想される。派遣研修についても、より高度・専門的な研修機関への派遣や派遣期間の増が要望されているが、これについても経費増が予想される。 経費の増加を伴うことから、引き続き研修の順位付けを行い、委託や派遣により有効・効率性を高めるべき。
3	子育て支援課	3 1 7 6	学童保育事業	自治事務	有効性向上の可能性 既存施設における定員の拡大や通所対象地区の見直し、また、社会福祉法人等への新規運営委託等を行うことにより、待機児童を発生しないようにする。	ある	推進 経費が増加する。また、放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動場所の確保を図る観点から、放課後子どもプラン推進事業の放課後子ども教室の実施について求められている関係部署と今後の方向性について協議していかなければならない。さらに、これを実施した場合、学童の運営について時間や料金等どうするのかといった課題等がある。 他部局の連携などの課題については、解決に努め、可能なことは順次推進すべき。

整理 No.	課名	事業 CD	事務事業名	区分	V-①民間委託等		調整委員会判断
					⑤-2理由	⑤-3課題	
4	清掃センター	3 2 4 0	焼却炉施設管理事業	自治事務	有効性向上の可能性 受入監視業務については、現在、市職員と委託職員との混成配置により業務を遂行している。 この点について、市職員の退職等を期に段階的に民間委託していくことは可能である。 施設の維持管理面については、既に実施している「焼却炉施設点検業務委託」を基に、今後は運転委託に付随した形での維持管理を目途として、補修点検及び整備業務等を付加させるなど内容や範囲の見直しを図っていく。	ない	検討 委託範囲を明確にし、可能なことから順次委託を拡充すべき。
5	八千代ふるさとステーション	3 6 2 7	ふるさとステーション運営事業	自治事務	両方可可能性 「ふれあいの農業の郷」変更計画で島田地区と併せて指定管理者制度等の導入を検討していく。	ある	検討 現在は検討段階であり、様々な手法を検討した上で決定すべき。
6	八千代ふるさとステーション	3 6 2 8	ふるさとステーション維持管理事業	自治事務	両方可可能性 「ふれあいの農業の郷」変更計画のなかで島田地区と併せて指定管理者制度等の導入を図っていく。	ある	検討 現在は検討段階であり、様々な手法を検討した上で決定すべき。
7	建設課	9 9 2 9	配水管等布設事業	自治事務	両方可可能性 整備予定区域の一部について実施設計業務を民間に委託することにより、有効性・効率性を向上される。	ある	推進 経費の増加を伴うことから、費用対効果を検証し必要と認められるものは推進すべき。
8	建設課	9 9 3 2	石綿セメント管更新事業	自治事務	両方可可能性 整備予定区域の一部について実施設計業務を民間に委託することにより、有効性・効率性を向上される。	ある	推進 経費の増加を伴うことから、費用対効果を検証し必要と認められるものは推進すべき。
9	維持管理課	9 8 0 2	雨水管渠維持事業	自治事務	両方可可能性 ・民間の専門業者等における、効果的な薬剤散布や環境改善等。	ある	推進 経費の増加を伴うことから、費用対効果を検証し必要と認められるものは推進すべき。
10	維持管理課	9 9 3 3	浄水場等管理事業	自治事務	両方可可能性 浄水場及び給水場の維持管理業務を委託することで、職員の人件費を削減することができる。	ある	推進 課題解決に努め、可能なことは順次推進し改善に努めるべき。

V 有効性や効率性の向上の可能性があると判断した事務事業⇒ ② 臨時的任用職員等の活用

整理 No.	課名	事業 CD	事務事業名	区分	V-②臨時的任用職員等の活用		調整委員会判断	
					⑤-2理由	⑤-3課題		
1	納税課	3 0 7 4	市税徴収 管理事業	自治 事務	有効性 向上の 可能性	臨時的任用職員などで電話催 告や訪問徴収を行うことにより、有効性を向上させられる。	ない	推進 臨時的任用職員で 可能な業務を整理 し、可能なことであ れば推進すべき。
2	市民税課	3 0 7 2	市民税総 務事業	自治 事務	有効性 向上の 可能性	臨時職員に大量の単純作業を 割り振り、正規職員はより精度 の高い賦課事務に従事すること で、公平で明確な課税の実施。	ある	推進 臨時的任用職員に よる事務分担範囲 を拡大することにより、人件費の節 減を図るべき。
3	資産税課	3 0 7 3	資産税総 務事業	自治 事務	両方 可能性	各事業(資産税賦課事業、固定 資産土地評価事業、同家屋評 価事業)が必要とする臨時的任 用職員(人材)の質と量及び活 用期間を正確に把握し、的確な 採用基準を設けて、必要とする ときに、必要なだけを採用し、各 事業に配置する。これにより、 各事業の人的コストの低減及 び抑制することが出来る。	ある	推進 臨時的任用職員に よる事務分担範囲 を拡大することにより、人件費の節 減を図るべき。
4	男女共同 参画課	4 0 6 7	男女共同 参画セン ター運営事 業	自治 事務	有効性 向上の 可能性	男女共同参画課と男女共同参 画センターの同一配置により、 事務の効率化が図られている が、今後、生涯学習推進員が1 名増員されたことにより、より一 層の事業の推進が図れる。	ある	推進 やちよ男女共生プ ランの推進にあたり、21年度より生 涯学習推進員が1 名増員されたこと から、一層の事業 の推進を図るべ き。
5	指導課	3 3 8 5	情操芸術 教育振興 事業	自治 事務	有効性 向上の 可能性	展示数及び参観者の増加に伴 う人的配置を行えば、より一 層、参観者が足を運びやすくな ると考えられる。	ない	検討 経費の増加を伴う ことから、必要な臨 時職員の業務内 容範囲等を明確化 し、必要に応じ臨 時的任用職員を配 置すべき。
6	指導課	3 3 8 6	外国語指 導助手派 遣事業	自治 事務	有効性 向上の 可能性	外国語指導助手の増員、また は配置時間の増加により新学 習指導要領のねらいを達成す ることができると考えられる。	ある	推進 新学習指導要領 のねらいを達成す るため、外国語指 導助手を増員すべ き。

整理 No.	課名	事業 CD	事務事業名	区分	V-②臨時的任用職員等の活用		調整委員会判断
					⑤-2理由	⑤-3課題	
7	指導課	3 3 8 8	特別支援 教育振興 事業	自治 事務	両 方 可 能 性 通常の学級に在籍する発達障 害を持つ児童生徒への対応の ために、支援のための人員を配 置することにより、所期の目的 に近づくことができると考える。	ある 年々対象児童生徒が増加 しており、さらなる充実が必要 と考えられる。	検討 経費の増加を伴う ことから、対象の 拡大に伴う必要な 人員を十分に検証 した上で配置すべ き。
8	指導課	3 3 8 9	読書教育 推進事業	自治 事務	有 効 性 向 上 の 可 能 性 現在、22名の読書指導員のう ち半数の11名が小学校、中学 校の併任となっているため、読 書指導員を増員し、小中各校に 専属の指導員を配置すれば、 児童生徒の読書活動が一層充 実するものと思われる。	ある 読書指導員増員に伴う経 費増。	検討 経費の増加を伴う ことから読書指導 員の指導効果を検 証し、必要に応じ て順次増員すべ き。
9	指導課	3 5 3 6	適応支援 センター運 営事業	自治 事務	有 効 性 向 上 の 可 能 性 訪問相談員による在宅児童生 徒に対する訪問相談や通所す る児童生徒の集団活動の支援 を行うことにより、児童生徒の 社会性の向上を図る。	ある 訪問相談員等の増員、施 設移転に伴う教育環境の 整備。	検討 経費の増加を伴う ことから、訪問相 談員による支援効 果を検証し、必要 に応じて増員すべ き。
10	消防総務 課	3 3 5 8	総務管理 事業	自治 事務	両 方 可 能 性 上級研修機関における幹部研 修の受講及び救急救命士の資 格取得を隔年ごとに継続して行 うことや、資格者の採用により 組織内の充実・強化を図り、市 民の安全を確保することができる。また、再任用職員に業務の 一部を対応してもらうことで経費 の削減が可能となる。	ある 継続的な再任用職員の確 保。	推進 組織内の充実・強 化のため必要な職 員の採用及び再任 用職員の継続的な 活用を図るべき。
11	消防総務 課	3 3 6 6	消防団運 営管理事 業	自治 事務	効 率 性 向 上 の 可 能 性 再任用職員を採用し、業務の一 部を対応してもらうことによって 経費削減が可能となる。	ある 継続的な再任用職員の確 保。	推進 消防団の充実・強 化のため必要な職 員の採用及び再任 用職員の継続的な 活用を図るべき。

V 有効性や効率性の向上の可能性があると判断した事務事業⇒ 5-③ IT化等の業務プロセスの見直し

整理 No.	課名	事業 CD	事務事業 名	区分	V-③IT化等の業務プロセスの見直し		調整委員会判断			
					⑤-2理由	⑤-3課題				
1	総務課	3 0 1 3	文書管理 事業	自治 事務	効率性 向上の 可能性	庁内LANをより一層活用し、より適切かつ効率的な文書の管理、保存を行い、情報公開に迅速に対応したシステムを構築する。	ある	職員の文書管理への意識の向上とインフラ整備に関する情報管理課との協議。	課題を 解決し 推進	情報管理課と協議した上で、可能なことは推進すべき。
2	総務課	3 0 1 6	法規管理 事業	自治 事務	効率性 向上の 可能性	方法としては、例規審査の手法の見直しが考えられ、これによる効果としては時間外勤務の縮減又は他の事務のさらなる充実が考えられる。	ある	事務の性質上、正確性が要求されるものであるが、安易な手法の見直しは、事務の精度の低下を招くことにつながりかねないため、高度の慎重さをもって推進する必要がある、推進に多くの時間を要するものと考えられる。	推進	引き続き、検討を重ね例規審査のよりよい方法を模索した上で、推進すべき。
3	広報広聴課	3 0 3 2	映像事業	自治 事務	両方 可能性	CATV広報「やちよNAVi」の視聴者を増やすために、ホームページ上で、視聴できるように検討する。	ある	ホームページ上で、視聴可能とするために、現在は試行段階として、職員が、もっとも軽易な方法で、画像データを加工しているが、さらに専門的な加工の技術が必要となり、今後、専門業者に委託する方法も考えられる。	検討	21年度のホームページ上での広報番組の視聴の試行結果から、よりよい方法を検討し推進すべき。
4	情報管理課	3 6 3 3	電子計算 組織管理 事業	自治 事務	両方 可能性	「共通基盤システム」の導入による大型汎用コンピューターシステムの利用からパソコンサーバーシステムの利用への切替(ダウンサイジング化)により、各業務課の業務をPC(パソコン)系システムに切り替えることで、業務課における即時処理性能の向上、利用時間の24時間化が図られることで、現在業務課が行っているシステム運用年間計画書の作成、週間業務処理依頼書の作成、汎用システム側職員による内容精査、システム処理、成果品出力の作業が大幅に無くなるとともに、各業務システムの情報を横断的に統合することで総合窓口サービスの実現が可能なシステム環境となる。	ある	移行する場合には一時的に経費が増加するため、中・長期的な試算による判断や他の部署との連携など市全体による取組みが必要となる。また、システム管理運用を民間委託で実施するに際し、本番運用後最低でも7年以上の長期に渡る契約で実施しない限り、各業務課の業務専用システム(パッケージシステム)の導入・更新時期における競争入札は難しい。	課題を 解決し 推進	費用対効果の検証も含め、システム導入と管理運用が適切な形で行えるよう、検討を行い推進すべき。
5	情報管理課	3 6 3 7	システム 開発事業	自治 事務	両方 可能性	現在汎用電子計算機システムを利用している多くの業務システムについては、C/Sシステムにおけるパッケージシステムが数多く販売されていることから、基幹情報の提供について共通基盤システムを構築しルール化した後(或いは並行して)にこれらのシステムを導入することにより、従来のシステム開発に必要なシステム設計協議等一連の開発業務に係わる業務課の作業負担を大幅に削減すると共に、業務に精通した事業者のパッケージシステムであることから運用・保守面における効率化やコスト削減が見込まれる。	ある	共通基盤システムの導入に際して、既にC/Sシステムを導入している業務課や近々に導入予定の業務課等全庁的な開発体制を取る必要がある。また、情報管理課においては設計・開発等による導入経費が、C/Sシステム導入課においては情報連携に係わる部分のシステム改修費用が発生する。	課題を 解決し 推進	導入に関わるよりよい方法を検討した上で、推進すべき。

整理 No.	課名	事業 CD	事務事業 名	区分	V-③IT化等の業務プロセスの見直し		調整委員会判断	
					⑤-2理由	⑤-3課題		
6	情報管理課	4 1 2 7	基幹情報システム 検証事業	自治事務	両方可可能性 基幹情報システムの現状について検証し、見直しをすることにより、現行処理によるシステム運用の効率性や行政情報サービスの充実・拡大を図ることができる。	ある 新しい情報システムに移行する場合、一時的に多額の経費を伴うと思われる。	推進	担当課の評価の とおり、体制を整 え検証すべき。
7	契約課	4 0 4 4	契約管理 事業	自治事務	両方可可能性 県及び市町村で共同利用するシステムを共同開発により見直すことでスピードアップを図る余地があり、又、電子入札の対象を拡大することで有効性を向上させることができる。	ある 電子入札の対象拡大のプロセスで、電子入札対象業者への周知等。	推進	県及び市町村で 共同利用するシ ステムの見直し を行うことにより、効 率化を図るべき。 また、課題解決に 努め電子入札の 拡大を図るべき。
8	管財課 工事検査 室	3 0 6 0	工事検査 事業	自治事務	両方可可能性 契約部門、工事発注部門とITを活用し連携を図り、事務効率をアップさせる。	ない	推進	課題なく改善可 能なことは、順次推 進すべき。
9	市民税 課	3 0 7 8	市民税賦 課事業	自治事務	両方可可能性 税総合システム等のパッケージでのシステムを調査検討し、それを活用することにより事務の効率化を図ることができる。	ある 賦課システムの導入時に一時的経費が発生する。	課題を 解決し 推進	経費の増加を伴 うことであり、費用 対効果を検証した 上で、推進すべ き。
10	資産税 課	3 0 7 9	資産税賦 課事業	自治事務	両方可可能性 1. 臨時的任用職員の事務分担範囲を拡大することにより、業務の効率化・経費削減を図れる。 2. 固定資産課税システムの高機能化を図り、今まで手作業がかなり発生していた過年度随時処理等にも対応できるようになり、事務の軽減を図ることができる。	ある 1. 臨時的任用職員の業務遂行をより正確化するため、管理体制の強化、内部研修・内部マニュアルの整備などが課題として考えられる。 2. 新たなシステムの導入に向け、関係課との綿密な協議・調整が不可欠であり、導入時には経費増が伴う。	課題を 解決し 推進	経費の増加を伴 うことであり、費用 対効果の検証も 含め、システム導 入と管理運用が 適切な形で行え るよう、検討を行 い推進すべき。
11	資産税 課	4 0 2 4	固定資産 土地評価 事業	自治事務	両方可可能性 1. 資産税業務支援システム（航空写真・地番図の重ね合わせ確認機能が主）に土地地番図デジタル情報（資産税業務支援地図情報システム化）・家屋図データを追加することで、把握が困難な土地と家屋の地番相違の把握や滅失確認等、家屋評価事業との連携強化が不可避な業務の円滑化・効率化を可能にする。又高度化設計は業務上関係のある各課への情報の迅速な伝達や把握に繋がり、情報の利活用が可能となる。 2. 現行の固定資産課税システム（WebRings）上の土地と家屋の連携を強化し、所在地番相違の把握等を合理化する。	ある 1. 資産税業務支援システム（航空写真・地番図の重ね合わせ確認機能が主）を地番図デジタル情報及び家屋情報の取込並びに機能強化することは、多大な時間と労力を要する土地評価実務をより精微で、効率的に執行するために急務である。また、同システムの高度化及び全庁的な利・活用については、八千代市情報化基本計画・第2期推進計画の統合型地理情報システム（GIS）の整備事業の中で検討したい。 2. 業務環境の整備及び体系的な教育計画が必要だが、少人数体制下にあって実施するには職員間の業務連携が課題となる。	検討	多額な費用を要 するため、八千代 市情報化基本計 画・第2期推進計 画の中で慎重に 検討を重ねる必 要がある。 課題なく推進可 能なことは順次行 うべき。

整理 No.	課名	事業 CD	事務事業 名	区分	V-③IT化等の業務プロセスの見直し		調整委員会判断	
					⑤-2理由	⑤-3課題		
12	健康福祉課	3114	福祉センター運営管理事業	自治事務	効率性向上の可能性 平成20年度の事業実績を評価点検するとともに実地調査等を行い、その改善点を平成21年度運営に反映させていく。また、効率的・効果的な施設運営を促すよう、施設運営の評価を次期指定管理者選定時の評価ポイントへとつなげていく等のインセンティブの付与に関する検討も必要。	ない	推進	指定管理者業務状況の評価結果を検証し、今後の改善に活用すべき。また次期指定管理者の選定に役立てるべき。
13	健康福祉課	3139	ふれあいプラザ運営管理事業	自治事務	両方可可能性 平成20年度の指定管理者による事業の実績を評価するとともに、実地調査等を行うことで、その改善点を平成21年度運営に反映させていく。また、効率的・効果的な施設運営を促すよう、施設運営の評価を次期指定管理者選定時の評価ポイントとする等のインセンティブの付与について検討が必要。	あ 効果的な実績評価や現地調査等の実施。	推進	指定管理者業務状況の評価結果を検証し、今後の改善に活用すべき。また次期指定管理者の選定に役立てるべき。
14	生活支援課	3178	生活保護総務事業	法定受託事務	効率性向上の可能性 端末台数増加により担当者が迅速に事務作業を行うことができる	あ 端末台数の増加に伴う賃賃借料や維持経費の増加	推進	費用対効果を検証し、必要であれば順次推進すべき。
15	長寿支援課	9143	一般管理費	法定受託事務	効率性向上の可能性 千葉県後期高齢者医療広域連合より提供されるデータの充実や、導入している後期高齢者医療システムの有効活用により、被保険者の管理をデータ化することで、作業時間の短縮を図る。	ない システム改修等を伴わない範囲での業務プロセスの見直しを検討しているため。	推進	課題なく改善可能なことは、順次推進すべき。
16	健康づくり課	3189	成人保健事業	自治事務	効率性向上の可能性 平成20年度にIT化を図ったことにより、今後は検診の精度管理に活用し、また保健指導に活用する。	ない	推進	課題なく改善可能なことは、順次推進すべき。
17	元気子ども課	4134	子ども医療費助成事業	自治事務	効率性向上の可能性 医療費の集計について手作業で行っていたものを、アクセスを利用したツールを導入し、事務処理の効率を図る。	あ 事務作業システムを構成する人員・機器類の適切な配置及び環境の整備。システム全体を把握・管理できる職員の確保。	推進	課題解決に努め、改善可能なことは順次推進すべき。
18	子育て支援課	3160	すてっぷ21事業	自治事務	両方可可能性 子ども支援センターすてっぷ21事業内容を毎年評価検証し、それに基づき活動計画を作成し実施していく。	あ 妊娠期から、出産、乳幼児期までの切れ目のない事業の提供のために、子育て支援センターでの母子健康手帳の交付率を上げていく必要がある。	推進	課題解決に努め、改善可能なことは順次推進すべき。

整理 No.	課名	事業 CD	事務事業 名	区分	V-③IT化等の業務プロセスの見直し		調整委員会判断	
					⑤-2理由	⑤-3課題		
19	子育て支援課	3167	保育園運営事業	自治事務	効率性向上の可能性 現在使用している保育園システムでは対応できない事務が増えてきており、他のシステムを使用したり、手処理をすることで対応している為、すべての事務に対応できるシステムが開発されれば、事務の向上性が図れる。また、現在保育園システムが1台しかないの、各自1台を使用出来るようにし、住記や税情報等を取り入れることにより、一層利用者の利便性や事務効率の向上が図れる。	ある 保育園システムの開発費やパソコンのリース料による経費増。	検討	システム開発からの費用が多額なため、慎重に検討を行う必要がある。業務の優先順位付けを行い、必要性の高いことから推進すべき。
20	母子保健課	3186	母子保健事業	自治事務	両方可能性 19年度に電算導入した母子の健康管理システムを20年度から運用、健康診査や予防接種状況などのデータを蓄積することにより、未受診者対応など養育支援の必要な家庭を早期に把握し、迅速な対応を図ることが可能になり虐待の未然防止につなげられる。データベース化により、子ども部3課1センターとの連携や予防接種の履歴などの問い合わせに対して迅速に対応できるようになってきた。	ない	推進	引き続きシステムの有効活用を図り、更に事業を円滑迅速に推進できるように対応していくべき。
21	生活安全課	3779	地域集会所施設事業	自治事務	効率性向上の可能性 マイクロソフト・アクセスを使って行っている現在の補助金交付事務は専門性が高く、またシステムのにも未熟なため、事務処理及び引き継ぎが困難である。誰でも確実に操作できる補助金交付システムを構築することで効率化が図れると考える。	ある システム導入及び維持管理費用が必要	推進	費用対効果を検証した上で、推進すべき。
22	生活安全課	3784	市民組織助成事業	自治事務	効率性向上の可能性 マイクロソフト・アクセスを使って行っている現在の補助金交付事務は専門性が高く、またシステムのにも未熟なため、事務処理及び引き継ぎが困難である。誰でも確実に操作できるシステムを構築することで効率化が図れると考える。	ある システム導入及び維持管理費用が必要	推進	費用対効果を検証した上で、推進すべき。
23	都市計画課	3324	都市計画事業	法定受託事務	有効性向上の可能性 窓口や電話での都市計画情報の照会業務が多い事から、都市計画情報をインターネットで配信する事ができれば、業務の効率化、照会者の利便性が向上する。また窓口での地図販売がある事から、臨時職員の活用により、業務の効率化が図られる。	ある インターネットで配信するためのソフトに係る経費や、情報管理課における対応が必要となる。	検討	情報管理課と調整を行い可能であれば推進すべき。臨時的任用職員については、業務量等を検証した上で推進すべき。
24	都市計画課	4054	公共交通対策事業	自治事務	効率性向上の可能性 平成19年10月の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律により、現在の地域公共交通会議の法定協議会への移行、また、交通問題協議会の統合、廃止について検討をする。	ない	推進	課題なく改善可能なことは、順次推進すべき。

整理 No.	課名	事業 CD	事務事業 名	区分	V-③IT化等の業務プロセスの見直し		調整委員会判断	
					⑤-2理由	⑤-3課題		
25	土木管理課	3 2 8 6	土木総務事業	自治事務	両方可可能性 市道の管理に関する総括的事務として、道路占用許可申請事務と屋外広告物許可申請事務を適切に行っているが、事務量が毎年増加傾向にあり、かつ継続申請等に対し、事務処理効率向上のため、データ処理への移行を図る。	ある ある パソコン購入による一時的な経費増と、データ入力が必要になる。	推進	費用対効果を検証した上で、推進すべき。
26	土木管理課	3 2 8 8	道路境界事業	自治事務	効率性向上の可能性 境界確認関係の資料をデータ化し、管理をパソコンにより行うことで、事務処理の改善を図る。	ある ある パソコン導入による一時的な経費増と、データ入力が必要になる。	推進	費用対効果を検証した上で、推進すべき。
27	指導課	3 3 8 7	教育振興事業	自治事務	有効性向上の可能性 平成21年度より子ども模擬議会から子どもサミットへ事業内容を変更する。このことにより、児童生徒が自ら地域活動について協議し、地域社会の一員としての自覚と認識を深めるとともに、小中学校が連携して、より主体的に地域社会に参画できるものと考えられる。	ない ない	推進	子どもサミットの推進により、教育振興事業の充実を図るべき。
28	給食センター	3 5 0 3	給食センター業務事業	自治事務	有効性向上の可能性 調理業務委託導入実施から更に事業を検証、運営の向上を図る。	ない ない	推進	調理業務委託による事業検証を行うことにより、運営の向上を図るべき。
29	経営企画課	9 9 0 8	総務管理費	自治事務	効率性向上の可能性 契約形態の見直しを図ることにより、業務の合理化が図れる。	ない ない	推進	契約形態の見直しにより、効率化を図るべき。
30	経営企画課	9 9 0 9	会計管理費	自治事務	効率性向上の可能性 公営企業会計システムを見直し、決算管理システムを構築することにより決算書作成事務の簡素化・効率化ができ、事務負担の軽減を図ることができる。	ある ある 決算管理システムの構築により一時的な経費の増加が発生する。	推進	費用対効果を検証した上で、推進すべき。
31	建設課	9 8 3 5	污水管渠整備事業	自治事務	両方可可能性 各担当の設計・積算業務の委託範囲を追加(積算基礎資料)することにより、工事の発注の効率化を図る。	ない ない	推進	委託範囲の追加により、効率化を図るべき。
32	建設課	9 8 3 6	雨水管渠整備事業	自治事務	両方可可能性 各担当の設計・積算業務の効率化を図るため、委託範囲を追加(積算基礎資料)することにより、工事の発注の効率化を図る。	ない ない	推進	委託範囲の追加により、効率化を図るべき。

V 有効性や効率性の向上の可能性があると判断した事務事業⇒ 5-④ 受益者負担の見直し

整理 No.	課名	事業 CD	事務事業名	区分	V-④受益者負担の見直し		調整委員会判断	
					理由	⑤-3課題		
1	長寿支援課	4 1 2 4	短期人間ドック助成事業	自治事務	両方可可能性 現在までの助成内容では、一人当たりに対する助成額が大きかったが、後期高齢者健康診査と合わせて人間ドックを受診したり、利用者負担の割合を見直すことで、一人当たりの助成額を減らすことができるため、現状の事業費のまま利用者を増加させ、成果を向上させることができる。	ある 利用者の拡大が進めば、本事業の費用は増加するが、がん検診の費用が相対的に低下するため、市としての費用負担はほぼ変化しない。ただし、人間ドックの受診者数が増えることによって、がん検診受診率の低下とにならないための、調整が課題である。	課題を解決し推進	課題解決に努め、利用者の負担割合等、市民の理解を得られるのであれば、推進すべき。
2	クリーン推進課	3 2 2 8	廃棄物処理企画調整事業	自治事務	両方可可能性 廃棄物処理手数料の見直しやごみ分別方法の細分化等また、リサイクルセンターを整備することにより、ごみの減量化やリサイクルの推進に効果がある。	ある 分別の細分化に伴う、収集・処理経費の増加。受益者負担の増加は、市民の理解に大きな課題がある。	検討	市民に直接かわることであり、引き続き慎重に検討すべき。

V 有効性や効率性の向上の可能性があると判断した事務事業⇒ 5-⑤ 類似事業との統合・役割見直し

整理 No.	課名	事業 CD	事務事業 名	区分	V-⑤ 類似事業との統合・役割見直し							調整委員会判断		
					⑤-2理由		⑤-3課題		類似事業					
1	総務課	3014	文書保存整備事業	自治事務	効率性向上の可能性 予算規模・業務内容の見直し等により、文書管理事業と統合し、業務の効率を図っている。マイクロフィルムリーダープリンター委託料等が資産税課の資産税賦課事業に移行した。	ない		総務課	3013	文書管理事業	資産税課	3079	資産税事業	推進 文書管理事業との統合により、業務の効率化を図るべき。
2	行財政改革推進課	4048	民間活力導入推進事業	自治事務	両方可可能性 八千代市行財政改革大綱等において、民間活力導入の推進は行財政改革の一項目となっており、事業を統合することで効率性が向上する。また、引き続き、民間活力導入の推進に関する法令等の成立、改正など、社会状況の変化を反映させて指針等を見直すことにより、有効性が向上する。	ある	事務・事業によっては行政が実施することによる安心感等から、民間活力導入を実施することに対して、市民の理解を得ることが難しいものがある。	行財政改革推進課	3019	行財政改革推進事業				推進 行財政改革推進事業との統合により、効率性を高め、民間活力の導入について推進すべき。
3	長寿支援課	9145	後期高齢者医療保険料徴収事業	法定受託事務	両方可可能性 他の地方公共団体が、徴収業務の強化を図ることを目的に様々な取り組みを行っており、その中でも徴収業務の一本化により滞納処分等を迅速かつ有効に行うことができる。	ある	それぞれのソフトウェアに互換性がないことから、仮に徴収業務を一本化した場合には、管理を行うための環境整備が必要となる。	国保年金課	9006	賦課徴収事業	納税課	3074	市税徴収管理事業	検討 収納業務の一元化は、他部局にまたがることであり、また環境整備等に経費増となることから、導入については慎重に調整・検討すべき。
4	国保年金課	9006	賦課徴収事業	法定受託事務	両方可可能性 納付環境の整備として、従前より口座振替の推進、コンビニエンスストアでの納付取扱いを進め、平成20年度からは、高齢者世帯の年金からの特別徴収を開始し、対象世帯の納付の簡便化、未納者の減少、収納率の向上を目指している。他の徴収業務と、滞納者情報の共有又は業務の統一を図ることで、有効性、効率性を更に向上させることができる。	ある	それぞれのソフトウェアに互換性がないことから、徴収業務を一本化した場合には、管理を行うための環境整備が必要となる。	長寿支援課	9145	後期高齢者医療保険料徴収事業	納税課	3074	市税徴収管理事業	検討 収納業務の一元化は、他部局にまたがることであり、また環境整備等に経費増となることから、導入については慎重に調整・検討すべき。
5	クリーン推進課	3894	不法投棄等対策事業	自治事務	効率性向上の可能性 ●清掃センターの指導班との統合、道路・公園・市有地の不法投棄物の撤去及び処理についての一括化 ●残土条例の許可業務の移譲（開発申請等に併せて行う）	ある	これまで、不法投棄物の撤去及び処理については各部署にて、職員、委託にて行っていたものを一つの部署で行うため、その部署に関しては一時的な経費の増加が予想される。	清掃センター	323	清掃センター業務管理事業				検討 可能なことであれば推進すべき。他部局にまたがるものについては調整を行い可能性を検討すべき。

整理 No.	課名	事業 CD	事務事業 名	区 分	Ⅴ－⑤ 類似事業との統合・役割見直し								調整委員会判断			
					⑤-2理由		⑤-3課題		類似事業							
6	清掃セン ター	3 2 3 3	清掃セン ター業務 管理事業	自治 事務	効率性 向上の 可能性	クリーン推進課の不法投 棄対策事業と統合、道 路・公園・市有地の不法 投棄物の撤去及び処理 についての一括化	ある	これまで、不法投 棄物の撤去及び処 理を一つの部署で 行うことにより、そ の部署に関しては 一時的な経費の増 加が予想される。	ク リ ー ン 推 進 課	3 8 9 4	不法投 棄等対 策事業				検 討	可能なことであ れば推進すべ き。他部局にま たがるものにつ いては調整 を行い可能性 を検討すべき。
7	給排水相 談課	9 8 1 1	水洗化促 進費	自治 事務	効率性 向上の 可能性	水洗便所改造資金貸付 事務費と目的は同じなた め統合し事務の効率化 を図る。	ない		給 排 水 相 談 課	9 8 1 2	水洗便 所改造 資金貸 付事務 費				推 進	同一課内の事 業であり、可能 なことは推進す べき。
8	給排水相 談課	9 8 1 2	水洗便所 改造資金 貸付事務 費	自治 事務	効率性 向上の 可能性	水洗化促進費と類似して いるため、事業を統合す ることによって事務の効 率化が図られる。	ない		給 排 水 相 談 課	9 8 1 1	水洗化 促進費				推 進	同一課内の事 業であり、可能 なことは推進す べき。

V 有効性や効率性の向上の可能性があると判断した事務事業⇒ 5-⑥ 上記以外の方法(その他)

整理 No.	課名	事業 CD	事務事業 名	区分	V-⑥ 上記以外の方法(その他)		調整委員会判断
					⑤-2理由	⑤-3課題	
1	総合企画課	3 0 4 0	企画政策調整事業	自治事務	両 方 可 能 性 後期基本計画の部門別計画の施策目標に、どれだけの成果が得られたか、指標・施策体系の検証などに行政評価システムを活用し、次期総合計画の策定資料として活用する。	ない	行政評価の活用を図り、計画策定資料として活用すべき。
2	総合企画課	4 0 4 9	行政評価推進事業	自治事務	両 方 可 能 性 評価内容についてヒアリング等を実施し、担当者の理解を図り、評価精度の向上につなげる。 施策評価の試行実施を行い、次期総合計画の策定にあたり、施策体系との整合性を図っていく。 行政評価運用支援システム(評価表を作成するためのシステム)の見直しを行い、操作性の向上を図る。	ある ある	課題解決に努め可能なことから順次推進すべき。
3	総合企画課 国際推進室	4 0 7 7	国際推進事業	自治事務	両 方 可 能 性 協会の市民ボランティアを中心とした在住外国人を対象とした日本語講座を開催し、語学ボランティア部会による通訳などの協力を得ながら継続することで、すべての市民の生活利便性を向上させることにつながる。また、協会がイベントを開催し、世界の文化を紹介することで、市民の多文化共生への理解につながる。市としては、庁内の窓口担当者が連携し、多言語への対応の情報を共有するなどしていくことで、来庁者がより早く有益な情報を得られるよう、多文化共生プランを定めていく。	ある	課題解決に努め、可能なことから順次推進すべき。
4	職員課	3 0 2 2	人事管理事業	自治事務	両 方 可 能 性 組織が職員にどのような役割を果たすことを求め、どのような能力や実績を評価するのかを明示し、それに基づく公正な処遇を図ることにより、明確な理念の下に人材を活用し、組織の活力を高めること。	ある	システム構築・導入に当たっては、調査・研究を行い、ノウハウやスキルの向上に努めるべき。
5	財政課	3 0 3 5	財政管理事業	自治事務	有効性 向上の 可能性 事業担当課が行政評価を活用し、各事業の有効性を向上させることが、市全体としての事業効果の改善につながる。財政課では、必要に応じて事業担当課と協議し、事業内容の確認を行う。	ある	担当課の評価のとり、評価結果の活用を図り推進すべき。
6	資産税課	4 0 2 3	固定資産家屋評価事業	自治事務	両 方 可 能 性 1. 家屋評価支援システムにおける建築確認申請情報の効率的な取込み機能、家屋調査に関わる通知文書の発行機能等を強化する。これにより家屋調査及び評価事務をより円滑、効率的に遂行できる。 2. 上記評価関連以外の業務としては、固定資産課税システムや航空写真システムの機能強化により、課税漏れ・課税誤り及び新・増築未評価家屋や減失等の把握及び判別等に役立て、土地評価事業との連携をより円滑、効率的に行うことができる。 3. 臨時的任用職員、期限付任用職員等を活用し、現に一般職員が担任する家屋調査・評価に係る事前準備、調査・評価事務、事後処理事務に従事させる。これにより、一般職員の調査余力を創出する。	ある	資産税業務支援システムの高度化と関わってくる事業であり、多額な費用を要するため、慎重に検討を重ねる必要がある。 課題なく推進可能なことは順次行うべき。

整理 No.	課名	事業 CD	事務事業 名	区分	V-⑥ 上記以外の方法(その他)		調整委員会判断
					⑤-2理由	⑤-3課題	
7	健康福祉課	3 1 1 3	社会福祉協議会運営補助事業	自治事務	両方可可能性 行財政改革大綱第3期実施計画(集中改革プラン)の取組みとして、平成20年度からは、より効果的な補助金の交付に向けた調査・検討を行っており、有効性や効率性も踏まえて進めていく。補助金の交付方法(補助となる対象事業、補助率等)の見直し。	ない	推進 補助金の対象・補助率等の見直すべき。
8	健康福祉課	3 2 0 7	環境衛生事務事業	自治事務	両方可可能性 高齢化に伴い火葬等の件数増加が見込まれることから、火葬場の分散化の具体策として四市複合事務組合において第2斎場の整備を目指している。	ある 建設にあたっての費用の一時的な増加、周辺地権者への対応が必要と見込まれる。	推進 担当課の評価のとおり、第2斎場の整備を推進すべき。
9	健康福祉課	3 9 0 0	地域人権啓発活動活性化事業	自治事務	有効性向上の可能性 講演会等の活動内容を充実させることでより多くの参加を促すことができる。	ある 県の再委託事業として実施しているため、委託料の範囲内で実施しなければならない。	推進 人権啓発のための講演会等の参加促進を図るため、活動内容を充実すべき。
10	長寿支援課 地域包括支援センター	9 1 2 6	介護予防施策事業	法定受託事務	有効性向上の可能性 広報や市のホームページ等により広く情報提供を行う。 通所型介護予防事業については、平成21年度は事業の実施回数を増やし、対象者の増加に対応する。	ない	推進 通所型介護予防委託事業の実施回数を増やし、対象者の増加に対応すべき。
11	児童発達支援センター	3 1 7 0	児童発達支援センター運営事業	自治事務	効率性向上の可能性 記録の簡素化や統一化を検討し事務処理所要時間の短縮を図り、また療育と「ことばと発達の相談室」を一体化することにより、療育の機能充実を図っていく。	ある 平成23年度を初年度とする「八千代市第4次総合計画」等の位置付けや、国の社会保障審議会障害者部会において報告されている「障害児施設の一元化」や「地域への支援の役割の強化」など施設の在り方について検討するとともに、財政状況も十分考慮しながら、用地の検討も含め施設整備に取り組んでいく。	検討 担当課の評価のとおり「ことばと発達の相談室」の一体化については、施設の在り方について検討を行うべき。IT処理等については費用対効果等の検討を行うべき。
12	児童発達支援センター	4 0 2 8	障害児(者)相談支援事業	自治事務	効率性向上の可能性 外来・巡回相談や「ことばと発達の相談室」の一体的な相談支援体制をさらに充実するため、専門職員の増員配置や専門性の向上について検討していく。 施設の持つべき機能、在り方について検討するとともに、相談支援体制が充実できるように取り組んでいく。	ある 財政状況を充分考慮しながら検討していく。	推進 施設機能及び相談支援体制については費用対効果等の検討を行い、可能なことは順次推進すべき。
13	健康づくり課	9 1 3 1	健康づくり推進事業	自治事務	両方可可能性 健康づくりに関する情報を広報やパンフレット等で周知すると共に、健康に良い生活習慣の獲得を目指した講座等を開催する事で、より多くの対象者が健康への関心を高め、疾病や傷害を自ら予防できるように行動し、医療費の増加を抑えていく。	ある 健康づくりへの関心のない方や関心があっても情報を得にくい生活環境にある方などに対する適切な情報提供の方法。	推進 担当課の評価のとおり、課題解決に努め、疾病・傷害予防に努めるべき。

整理 No.	課名	事業 CD	事務事業 名	区分	V-⑥ 上記以外の方法(その他)		調整委員会判断
					⑤-2理由	⑤-3課題	
14	健康づくり課	9 1 6 2	特定健康 診査・特定 保健指導 事業	法定受託事務	有効性 向上の 可能性 健診については、広報・ホームページ等で必要性等の周知徹底を図り、受診率の向上を目指す。保健指導については、健診受診率のアップによる対象者の拡大、並びに、特定保健指導対象者以外に対する健康相談等の実施により、保健指導の拡充を図り経年的にでも医療費の削減へ結び付ける。ただし、現在の人員では保健指導の拡充は困難であり、人員の確保が課題とされる。	ある 人的確保による経費増	推進 担当課の評価のとおり、可能なことは順次推進すべき。人件費については業務量等を検証した上で、推進すべき。
15	国保年金課	9 1 6 0	短期人間 ドック助成 事業	自治事務	有効性 向上の 可能性 人間ドック事業の周知を図るため、登録検査医療機関との連携、広報等での啓発を充実させていく。 また、平成21年度より健康づくり課が実施している特定健康診査と同時実施させ、特定健康診査・人間ドック受診率向上を図り、保健事業全体として、より効果的な事業運営に努めると共に、有効性の向上が図れると考える。	ある 人間ドック利用者数に応じて経費負担の増も見込まれる。	推進 可能なことは順次推進すべき。
16	子育て支援課	3 7 1 9	児童健康 支援一時 預り事業	自治事務	有効性 向上の 可能性 他地域に増設し、市内全域をカバーすることにより保護者のニーズに応えることができ、利用割合も向上する。	ある 増設による委託料経費の増。 新規委託先の確保。	推進 経費増を伴うことから、費用対効果及び新規委託先等の課題について検討を行い、可能であれば推進すべき。
17	子育て支援課	3 8 3 7	ファミリー・ サポート・ センター運 営事業	自治事務	両方可能性 センターの増設・アドバイザーの増員・地域リーダーの増員・会員登録手続きの簡素化	ある 市民への意識啓発、情報提供。関係機関・団体との連携強化。 「ひまわり広場」事業において、地域子育て支援センターとの連携を図る。 また、ひまわり広場の会員同士の打ち合わせを地域リーダーが担い、主体的に活動に関われるようにしていく。	推進 具体策を検討し、推進可能なことから順次行うべき。
18	しろばら幼稚園	3 4 2 0	しろばら幼稚園運営事業	自治事務	両方可能性 市内には、18ヶ所の私立幼稚園がありその平均就園率は85%前後で推移している。また、私立幼稚園は送迎用バス等を運行しており幼稚園の立地場所による地域性は薄らいでいる。そのため、幼児教育のあり方(効率的な運営等)について検討した。検討をした結果、今後の幼児教育を充実させていくためH21年度に「幼児教育振興プログラム」を作成し、H23年度末をもって廃園の方向にということになった。	ある 市民の合意形成が必要である。	推進 課題解決に努め、23年度末廃園に向け、幼児教育の充実を図るため「幼児教育振興プログラム」を策定すべき。
19	しろばら幼稚園	3 4 2 2	しろばら幼稚園維持管理事業	自治事務	両方可能性 市内には、18ヶ所の私立幼稚園がありその平均就園率は85%前後で推移している。また、私立幼稚園は送迎用バス等を運行しており幼稚園の立地場所による地域性は薄らいでいる。そのため、幼児教育のあり方(効率的な運営等)について検討した。検討をした結果、今後の幼児教育を充実させていくためH21年度に「幼児教育振興プログラム」を作成し、H23年度末をもって廃園の方向にということになった。	ある 市民の合意形成が必要である。	推進 課題解決に努め、23年度末廃園に向け、幼児教育の充実を図るため「幼児教育振興プログラム」を策定すべき。

整理 No.	課名	事業 CD	事務事業 名	区分	V-⑥ 上記以外の方法(その他)		調整委員会判断
					⑤-2理由	⑤-3課題	
20	生涯学習振興課	3 4 2 5	社会教育振興事業	自治事務	両方可可能性 ・家庭教育に関するホームページなどを通じての家庭における教育の充実に資する情報の提供、各種講座の開催、発達段階に応じた講演会の開催など内容を充実させる。また施策を展開していく場を広げるため、たとえば学校行事などのさまざまな場を利用し、家庭教育の浸透に努めることで普段関心を持たない親に働きかけていく。 ・平成19年4月に新たに総合生涯学習プラザが誕生したことで、市内9公民館との役割分担を決めて連携強化に努めていく。 ・子どもたちの放課後の安全・安心な居場所づくりのため、放課後子どもプランを推進していく。検討委員会で協議を進め平成22年度試行的に少なくとも1か所の開設を目指していく。	ない	推進 可能なことは順次推進すべき。 放課後子どもプランについては、関係部局と連携を図るべき。
21	生涯学習振興課	4 0 5 7	生涯学習振興事業	自治事務	両方可可能性 まちづくりふれあい講座やふれあい教室については、引き続きFAX等簡便な方法による申請書や報告書の提出を促す。このことによって、利用者の利便性を向上させ、利用の促進を図る。 大学公開講座や生涯学習ボランティアバンク制度については、市ホームページや「まなびネットやちよ」に情報を積極的に掲載する。このことによって、情報を広く伝え、利用者の拡大を図る。 各事業を進めるにあたっては、Eメールを積極的に利用し、業務の効率化を図る。	ない	推進 Eメールの利用などについては、具体策を検討し、可能なことは順次推進すべき。
22	公民館	3 8 9 0	公民館運営事業	自治事務	両方可可能性 ○講演会は生涯学習振興課、個々の講座は公民館と役割分担を明確にするとともに、連携して事業の実施にあたることで、成果の向上を図る。 ○趣味的な講座はカルチャースクール等の民間事業者、公民館は、啓発的な講座や地域・世代間の連携・交流を促す講座などの教育的意図の高い講座の実施を図る等、主催講座の運営について見直しを行う。 ○「ボランティア講師登録制度」による指導者の育成を推進、学習情報提供(HP等)、学習相談を含めた総合的な学習環境の整備をし、市民への学習支援体制の強化を図る。	ある 主催講座を行うにあたり、適切な参加費について検討を行う必要がある。	推進 引き続き課題解決に努め、公民館としての役割分担を明確化し、改革・改善を実施すべき。
23	文化・スポーツ課	3 5 4 0	文化伝承館運営事業	自治事務	有効性向上の可能性 主催事業の一部を伝統文化を実施する団体との共催や運営を任せる形で実施することで市民団の文化向上につながり、館自体の軽減となるので19年度から順次進め、今後も発展出来る。	ある 市民の伝統文化団体との共催する場合、市内に他に類似団体があるかどうか、同じように協力してもらえるかを調べておく必要がある。	推進 引き続き、市民団体との共催について、課題解決につとめ可能なことは推進すべき。
24	文化・スポーツ課	4 0 5 9	市民文化振興事業	自治事務	両方可可能性 文化団体間での連携を深め、自立を図る。	ある ・文化団体の理解と協力が不可欠であるが、その話し合いの時間と機会が不足している。 ・活動の場や機会を提供する体制の整備。	推進 文化団体自立のための具体的な手段を検討した上で、推進すべき。

整理 No.	課名	事業 CD	事務事業 名	区分	V-⑥ 上記以外の方法(その他)		調整委員会判断
					⑤-2理由	⑤-3課題	
25	文化・スポーツ課	4061	文化施設運営管理事業	自治事務	両方可可能性 ・耐震診断結果を踏まえた市民会館リニューアル整備計画を策定し、計画に基づいた改修工事を最優先事項としながら順次行っていく。	ある ・市民会館の耐震改修及び設備改修においては、財源の確保が課題となる。	推進 担当課の評価のとおり、計画的に実施していくべき。
26	文化・スポーツ課	4063	スポーツ振興事業	自治事務	有効性向上の可能性 スポーツ大会、スポーツ教室、総合型地域スポーツクラブについて広報やインターネットを通じ広く市民周知し、多くの人に活用してもらう。	ある 今までスポーツ活動に参加していない者に、スポーツの関心を持たせていくための環境づくりが難しい。	推進 市広報紙やインターネット等通じ、広く周知を行うべき。
27	青少年課	3992	青少年指導育成事業	自治事務	有効性向上の可能性 ・主催事業として、青少年団体指導者養成講座を開催し、若年層の受講者が参加し易いよう、開催日の設定、受講回数、周知方法等を見直し、幅広い世代が事業への参加・運営に関われるよう、指導者養成講座の充実を図る。	ある 平成20年度から平日開催等の日程、受講対象者への周知方法、講習内容等も含めて検討し、実施した結果、受講者数の増加、若年層の参加があった。今後の課題として、受講回数を全開催日参加に言及せず、単発参加可能とした場合、指導者として必要とされる知識・技術の習得が不十分にならないよう、講座内容等検討する必要がある。	推進 担当課の評価のとおり、指導者養成講座の充実を図るべき。
28	男女共同参画	4065	男女共同参画推進事業	自治事務	有効性向上の可能性 男女共同参画課と男女共同参画センターとの連携を図るとともに、各種調査、男女共生プラン懇話会・推進会議からの意見収集による調査研究や男女共同参画に関する情報誌の発行により啓発・啓蒙を図る。	ある	推進 男女共同参画について啓発・啓蒙を図るべき。
29	消費生活センター	3848	消費生活センター維持管理事業	自治事務	有効性向上の可能性 市役所第2別館内の相談室を改修することにより、相談者の声が漏れないようにプライバシーを守り、相談など安心して使いやすいとする。	ない	推進 相談室の改修を行い相談者のプライバシーを守るべき。
30	総合防災課	3056	災害対策施設整備等事業	自治事務	効率性向上の可能性 この事業は、八千代市地域防災計画に基づき行っている事業であるが、防災資機材等備蓄品の整備等については、災害時協力協定による物資の供給等により、効率性を向上させることが可能である。	ある 災害時協力協定の充実及び強化	推進 課題解決に努め、災害時協力協定の充実により、効率化を図るべき。
31	環境保全課	3681	水・地質環境対策事業	自治事務	有効性向上の可能性 1.現在休止・縮小している各種調査事業を再開し汚染除去対策を推進すること、2. 高度な技術を要することから研修を充実させること、3.一定の経験が必要な事務であることから人事異動に際してはこれに配慮すること。これらによって、複雑多岐化する水・地質環境対策事業を創造的に展開できるとともに、監視体制の強化や地下水汚染の改善や職員の能力開発と技術の伝承が可能となる。	ある 1. 休止している事業の再開と対策事業のための予算を確保すること、2. 熟練職員の異動あるいは退職に備えて技術を伝承できる人員体制を築くこと、3. 専門的な研修に参加させること。	検討 引き続き、事業の優先づけを行い、優先度が高いものから実施すべき。人員体制については、職員課と協議すべき。

整理 No.	課名	事業 CD	事務事業 名	区分	V-⑥ 上記以外の方法(その他)		調整委員会判断
					⑤-2理由	⑤-3課題	
32	環境保全課 環境政策室	3 6 7 7	環境保全活動事業	自治事務	両方可可能性 ○ボランティアで環境学習の講師を行う市民・団体を確保することにより、経費を上げずに環境学習を広めることができる。 ○ホタルメイトへの参加を募り、一層市民参加型の運営を進める。 ○谷津・里山を保全するため、平成20年度から3年間かけて「谷津・里山保全計画」を策定する。谷津・里山の保全意識を高めることにより、市民・企業が里山保全に参加できる仕組みを作る。谷津・里山の現況調査などを実施し、保全のための地区を選定する。	ある ○環境学習におけるボランティア講師への負担が大きい。 ○谷津・里山の保全のためには、土地所有者の理解と協力と、市民・企業による保全活動へ参加が必要であり、仕組みを作るためには時間が必要である。また、谷津・里山の現況調査などの経費が必要となる。	推進 引き続き、課題については解決に向けて検討すべき。調査の増額費用等は、費用対効果を検証した上で、推進すべき。
33	クリーン推進課	3 2 3 0	リサイクル推進事業	自治事務	両方可可能性 広報紙や啓発ちらし等による広報活動を通して、生ごみ・たい肥化容器等購入費補助金制度や集団資源回収などの既存事業の拡充やごみ減量学習会などの新規事業等を推進することにより、ごみの発生抑制とリサイクルが推進される。	ある 経費増、市民・事業者等の理解	推進 啓発等の可能な取り組みは、順次推進すべき。経費増加を伴うことは、費用対効果を検証した上で推進すべき。
34	クリーン推進課	3 2 3 2	塵芥収集事業	自治事務	両方可可能性 指定ごみ袋・粗大ごみ処理手数料、可燃ごみ収集方法(収集回数)等の見直しにより、ごみの減量化が図れる。	ある 経費の増加、市民の理解と合意	検討 引き続き、手数料及び収集方法の見直しによる効果の検証、また費用対効果についての検証を行うべき。
35	清掃センター	3 2 3 5	埋立処分施設管理事業	自治事務	有効性向上の可能性 処分場の維持管理は、埋立が完了した後においても、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」の規定により、長期にわたり安全、適正な維持管理が必要である。埋立が完了した処分場について、土地の平面的な有効利用として、多目的広場の整備を図る。	ある 多目的広場整備費用として一時的に経費増となること。	推進 担当課の評価のとおり、土地の有効活用を図るべき。
36	都市計画課	4 0 5 6	公共施設循環バス運行事業	自治事務	効率性向上の可能性 事業の見直しを図ることにより、補助金の軽減を図る。	ある 新たな事業方針の策定をどのように進め決定するか。 市の現状にあったバス対策事業への移行を現行のバス利用者にとどのようにな得してもらうか。 新たな事業方針策定の透明性の確保、現状運行の代替手段の検討、市民の理解を得るための十分な説明。	推進 新たな事業方針の策定に向け推進すべき。
37	都市整備課 宅地開発指導室	3 3 2 8	宅地事務事業	自治事務	有効性向上の可能性 開発に係る関係法令の改正等により、開発の適正な運用が求められている。 平成21年度に開発事業指導要綱を条例化した「八千代市開発事業における事前協議の手続等に関する条例」及び「都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例の一部を改正する条例」を施行するので、その条例等を適正に運用していく。	ある 事業者への周知、浸透性が考えられる。	推進 担当課の評価のとおり、課題解決に努め推進すべき。

整理 No.	課名	事業 CD	事務事業 名	区分	V-⑥ 上記以外の方法(その他)		調整委員会判断
					⑤-2理由	⑤-3課題	
38	公園緑地課	3 3 4 2	都市公園管理事業	自治事務	両方可能性 街区公園は市民にとって身近な施設であることから環境美化里親制度(アダプト制度)の拡充を図り、地域環境の美化や安全を市民と市が一体となって推進する。	ある 宅地開発に伴い設置、提供される公園は、各地域に適正かつ計画的な施設配置を行うことは難しい。 利用者に喜ばれ、公園を有効的に活用されるよう市民の意見を参考にした場合いろいろな意見をどうまとめるか課題である。	推進 引き続き、アダプト制度の拡充を図るべき。
39	公園緑地課	3 3 4 8	県立八千代広域公園建設事業	自治事務	両方可能性 スポーツ・レクリエーション施設の整備基本構想に基づき、市民による全市的なスポーツ大会やスポーツイベント、小中学生による総合体育祭が開催可能な施設として総合グラウンドを建設することにより、総合運動公園と機能連携した本市のスポーツ環境基盤の整備・充実を図ります。	ある 平成22年度から着手する八千代市都市再生整備計画により、新川を中心に潤いと安らぎの場を創造し、人と人とのふれいを導き、主人公である市民が幸せに暮らせる都市の実現を目指します。平成21年度においては、世界的な景気後退が続く中で、内需、外需ともに厳しい状況が続くことが懸念されます。	推進 今後は市事業としての側面から、課題解決に努め推進すべき。
40	公園緑地課	3 3 5 1	緑地保全事業	自治事務	有効性向上の可能性 緑の維持管理については、市民・企業・行政が相互に協力しあって「みんなでつくる緑豊かなまち」の実現に向けて推進する必要があります。市民の森の用地の取得、開発業者に対する緑化の指導、市民に対して緑化の啓発を進めていきます。	ある 地権者の高齢化による相続の発生により市民の森用地取得費の増大が予想されます。	推進 引き続き、市民や企業との協力体制を作るため、具体案を検討した上で、推進すべき。
41	公園緑地課	4 0 7 3	体育施設管理事業	自治事務	両方可能性 施設が老朽化していることから、再建時には民間の活力の導入等も視野に入れて研究してまいります。	ある 公の施設のライフサイクルコストを市民に提示し、再建のための適正な使用料(利用者負担割合)の設定を行う必要があります。	検討 老朽化した施設等については、存廃を含めて今後の運用方針を検討すべき。
42	土木管理課	3 8 5 4	法定外公共物(赤道・水路等)管理事業	自治事務	両方可能性 法定外公共物を、適した部局へ所管換えることにより、機能管理・財産管理を円滑に行えるようになる。	ない	推進 引き続き受け入れ部局と協議調整を行い、受け入れが可能であれば推進すべき。
43	産業政策課	4 0 4 3	産業政策事業	自治事務	有効性向上の可能性 八千代どんと祭において、市街地住民との交流を活性化するため、シャトルバスを運行し、来場者の増加を図る。	ない	推進 実行委員会との調整を行い、来場者の増加に努めるべき。
44	農政課	4 0 9 6	農業の郷整備事業	自治事務	両方可能性 実施設計に向けて、基本設計の整備内容や整備手法の精査を行うとともに、施設の適切な管理者等となる候補者を選定する。	ない	推進 引き続き、実施設計に向け施設管理等の選定に努めるべき。

整理 No.	課名	事業 CD	事務事業 名	区分	V-⑥ 上記以外の方法(その他)		調整委員会判断
					⑤-2理由	⑤-3課題	
45	監査委員事務局	3 1 1 0	監査事務事業	自治事務	効率性向上の可能性 監査基準の策定を行うことにより、監査事務の有効かつ効率的な遂行を図る。	ない	推進 引き続き、担当部局の評価のとおりに、監査基準の策定を推進すべき。
46	教育センター	3 9 1 6	小学校コンピュータ教育事業	自治事務	両方可能性 現在の環境をより効果的に活用することで教育効果を高めていくことを目指すことが重要である。さらに、今後の機器整備の一層の充実及び今まで以上の利活用の推進を進めていく。	ある	推進 引き続き、経費の増加を伴うことから計画的に機器整備を図る必要がある。
47	教育センター	3 9 1 8	中学校コンピュータ教育事業	自治事務	両方可能性 現在の環境をより効果的に活用することで教育効果を高めていくことを目指すことが重要である。さらに、今後の機器整備の一層の充実及び今まで以上の利活用の推進を進めていく。	ある	推進 引き続き、経費の増加を伴うことから計画的に機器整備を図る必要がある。
48	青少年センター	4 0 6 9	青少年センター運営事業	自治事務	両方可能性 現状として、青少年のプロフのモニタリングにおいて、様々な非行が見受けられる。平成21年度は、モニタリング用に携帯電話を購入し、パソコンから入れない画面をチェックできるようにした。今後はモニタリングの回数を増加させ、より多くの情報を把握し、学校や警察等関係機関へ必要な情報提供を行っていくことが、今後青少年の非行を未然に防ぐ対策として有効となる。	ない	推進 担当課の評価のとおりに、青少年の非行防止のため推進すべき。
49	警防課	3 3 7 3	水利整備事業	法定受託事務	有効性向上の可能性 耐震性防火水槽及び消火栓の設置によって「消防に必要な水利の基準」に基づく充足率を引き上げる。	ない	推進 引き続き計画的に充足率を引き上げるべき。
50	建設課	9 8 0 4	下水道台帳整備事業	法定受託事務	効率性向上の可能性 上水道施設マッピングシステムとの統合により、今後は構築内容を見直し、下水道施設マッピングシステムの内容の充実を図る。	ある	推進 マッピングシステムと連動したシステムについては費用対効果を検証した上で推進すべき。
51	建設課	9 9 2 7	石綿セメント管更新事務費	自治事務	両方可能性 体制の充実及び職員の研修。マッピングシステムと結びついた設計・積算システムの一層の有効活用。	ある	推進 可能なことは順次推進すべき。またマッピングシステムと連動したシステムについては費用対効果を検証した上で推進すべき。
52	維持管理課	9 8 0 6	ポンプ場維持事業	自治事務	効率性向上の可能性 ・今後は、村上第2汚水中継ポンプ場の改修を行い、その後に村上第1汚水中継ポンプ場の廃止となることから、本事業は簡素化する方向になっている。	ある	推進 計画的にポンプ場の改修を実施すべき。